

## 越前（武生）近代人物関係史料の研究

荒船 俊太郎  
齊藤 隆

## はじめに

本稿は、福井県越前市（旧武生市）在住の郷土史家・齊藤隆氏（共編者につき、以下の章では敬称を略す）が所蔵する、越前市（越前府中（武生）・旧武生町）並びに福井県ゆかりの人物に関する史料を翻刻し、その歴史的意義を検討しようとするものである。

これまで齊藤氏は、越前市の歴史研究会である武生立葵会を足掛かりとして郷土史研究に邁進され、郷里の先覚者に関する論考を物し、十数年にわたって古典籍や遺墨類を収集されてきた。これから紹介する諸史料は、いずれも著名人の直筆であり（次頁の史料目録を参照）、渡辺洪基の没後百周年展<sup>二</sup>に出陳された由利公正宛書翰<sup>②</sup>と唐崎建碑問題に関する関義臣宛書翰（<sup>②⑦</sup>）<sup>③</sup>を除き、今回初めて他見を許された秘蔵の逸品ばかりである。

かつて筆者は、二〇〇七年から翌年にかけて数回にわたって越前市を訪れ、大正～昭和初期に武生町長を務めた三田村甚三郎（一八六七～一九三四年）の事績調査を行った<sup>四</sup>。その際に氏の知遇を得、今日まで親しく福井の近代史や越前市における史料状況についてご教示いただいている。郷土の偉人について語る氏の情熱に触発されるかのように、筆者もまた明治維新後の近代国家形成において、藩閥指導者のもとで、謂わば「縁の下の力持ち」とし

齋藤家所蔵史料一覧

番号	発信人	受信人	発信年代	備考
1	井上馨	齋藤修一郎	明治(18)年8月26日	
2	井上馨	齋藤修一郎	明治( )年3月18日	年代不明(明治14~17年)
3	井上馨	齋藤修一郎	明治( )年6月8日	年代不明(明治14~19年)
4	井上馨	齋藤修一郎	明治( )年( )月24日	年代不明(明治13~18年)
5	品川弥二郎	齋藤修一郎	明治(24)年3月16日	
6	橋本綱常	齋藤修一郎	明治(25)年5月1日	
7	陸奥宗光	齋藤修一郎	明治(17)年4月19日	
8	関新吾	齋藤修一郎	明治(31)年1月11日	
9	関新吾	齋藤修一郎	明治(31)年(1)月30日	消印に「一」と見える
10	齋藤修一郎	服部一三	明治(27)年1月6日	
11	齋藤修一郎	小畑岩次郎	明治(23)年11月12日	
11-2	益田孝	齋藤修一郎	明治(23)年11月12日	11に同封
12	齋藤修一郎	小畑岩次郎	明治24[消印]年11月12日	
13	齋藤修一郎	小畑岩次郎	明治28[消印]年4月30日	
14	齋藤修一郎	小畑岩次郎	明治28年7月22日	
15	齋藤修一郎	小畑岩次郎	明治28年9月5日	
16	齋藤修一郎	小畑岩次郎	明治(31)年(11)月(3)日[消印]	本文欠
17	石黒務	小畑岩次郎	明治(26)年8月24日	
18	石黒務	小畑岩次郎	明治(34力)年1月22日	
19	石黒務	小畑岩次郎	明治34[消印]年1月28日	
20	本多副元	由利公正	明治(25力)年10月16日	消印に「二」(明治20年代)と見える
21	渡辺洪基	由利公正	明治21年8月3日	
22	渡辺洪基	由利公正	明治21年12月4日	
23	渡辺洪基	横井時雄	明治23年4月24日	
24	加藤高明	横井時雄	(明治 35)年3月20日	
25	土肥慶蔵	入沢達吉	(明治 39)年2月21日	
26	土肥慶蔵	井上哲次郎	大正15[消印]年12月15日	
27	木村孫太郎他	関義臣	明治23年8月30日	
28	木村孫太郎	関義臣	明治23[消印]年10月15日	付箋②判読不能
29	木村孫太郎	関義臣	明治(23)年10月29日	封筒は別書翰のもの
30	木村孫太郎	関義臣	明治24[消印]年3月19日	

て国づくりを支えた武生出身者（たとえば、渡辺洪基・斎藤修一郎・関義臣等）の功績は決して小さいものではなく、歴史の闇に埋もれかけた彼等の事績を再評価することは、従来の「薩長史観」を相対化し、日本近代史像を豊かにすることに繋がると思われるようになった。

ちょうど折しも、氏が所蔵する諸史料の公開方法について筆者に相談を寄せられたこともあり、まず各史料の書誌的情報を整理し、史料紹介の形で学術研究に提供されることをお勧めした。そこで氏の快諾を得て準備を進め、二〇一四年九月二六日～二八日に筆者が越前市を訪れ、原史料を閲覧・調査させていただき、以後二人で解読に取り組み、校訂作業を進めた成果が本稿である。貴重な史料の翻刻と掲載を許可していただいた齊藤氏に心からお礼申し上げる。

なおこれから論じる三〇点（三二通）の史料については、便宜的に整理番号（①～③〇）を付した。また、⑪の「別紙」として同封されていた益田孝書翰については、枝番号を付した（⑪―①）。以下第一章では、史料全文の翻刻（紹介）を行う。続く第二章では、一点ごとに若干の解説を試み、研究史上の意義づけを行うこととしたい。

（荒船）

## 第一章 史料の翻刻

凡例…翻刻に際し、変体仮名を平仮名に改め（たとえば「者」は「は」「ば」）、異体字を常用漢字に直し、適宜句読点を付した。合字は平仮名に直した（たとえば「と」は「より」）。明確な誤りにはルビを付した。読者の便宜のため、「」を付して人名や役職を補った箇所がある。史料中、現在では不

適切な表現が見られるが、文書の歴史的 성격に鑑み、そのままとした。

史料① 井上馨書翰 斎藤修一郎宛 明治（一八）年八月二十六日 〔封筒欠〕

昨日申置候通り、当月中滞留之積ニ候間、明日ルードルフ〔司法省法律顧問〕<sup>(Otto Rudolf)</sup> 帰京候ハ、足下三好退〔三・司法少輔〕ニイントルジースを御頼ミ被成御面会之上、彼之コンペンシヨン之<sup>(Henry Wilton Johnson)</sup> テニソン氏〔外務省顧問〕改正を加へタル分を得候而、従来之約条書并ニモランダムヲシ以テ立タル草按故、一項改置呉候ハ、一日頃ニ帰京候間、其上にて質問ニ取懸り度候。尚又テニソン氏之分ヲ法ニ翻訳候而<sup>(Gustave Emile Bissensch)</sup> ホーハナールト〔内閣法律顧問〕ニモ御示し被下置、同人之意見をモ聞ク度趣向ニ御坐候故、右之通り御取計相願候。草々拝白

八月廿六日 馨

修一郎殿

史料② 井上馨書翰 斎藤修一郎宛 明治（一）年三月一八日 〔封筒欠〕

上海品川〔忠道・領事〕より之送物慥ニ落掌仕候。御手数恐入申候。以上

三月一八日 馨

修一郎殿

史料③ 井上馨書翰 斎藤修一郎宛 明治（ ）年六月八日 [封筒欠]

ドウトルメル<sup>(ドウトルトレメル)</sup>〔仏公使館通訳〕明朝七字八字之間ニ面会致度由ニ付、今日参り候との事、明朝其刻は差支り候。若御申遣シ被下候ハ、十一字ナレ面会<sup>(ママ)</sup>スベシ。自然差急クことナレハ、貴兄明朝御面会候而用事御聞取置被下度候。其旨御頼申候。勿々拝白

六月八日 馨

修一郎殿

史料④ 井上馨書翰 斎藤修一郎宛 明治（ ）年（ ）月二十四日 [封筒欠]

別紙電報は早速上奏にて、各参議等江御通知置被下度候也。

廿四日 馨

修一郎殿

史料⑤ 品川弥二郎書翰 斎藤修一郎宛 明治(二四)年三月一六日

封筒表…斎藤農務局長殿 入貴覧

封筒裏…やじ

仏人「ルクト」氏の農業經濟書、其外式冊カ三冊哉ト覺ヘ申候。御局へ何人かの手ヲ以て貸与可有之候。何卒之詮議御返却可被下候。余ハ拝話ニ讓候。匆々頓首

三月十六日

やじ

齋藤老兄坐下

史料⑥ 橋本綱常書翰 齋藤修一郎宛 明治（二五）年五月一日

封筒表…齋藤修一郎殿侍史

封筒裏…赤十字社病院 橋本綱常

拝啓 陳ば山田穰殿去ル廿七日御入院相成候処、病症ハ腸窒扶斯ニ而目下熱度高カラサルモ脉ハ却而細敷、中等之脳症ヲ発シ居候。之レハ生来神經質ト之事ニ付、夫カ為ナレハ左程懸念ニ有之間敷候得共、腸窒扶斯固有之脳症ニ候得ハ、予後甚タ氣遣敷候。幸ニ下血ハ未タ無之候得共、今後脉カ一層相衰リ候ハ、心臟麻痺ニ可陥恐レ有之、兎ニ角一体之容体面白カラズ候ニ付、予メ親屬之人江御申伝置被下度、右御依頼迄申進候。敬具

五月一日

日本赤十字社病院 橋本綱常

齋藤修一郎殿侍史

史料⑦

陸奥宗光書翰 斎藤修一郎宛 明治(二七)年四月一九日 [封筒欠]

愈御清適珍重奉存候。陳ば小生在英中ハ、宿本より之書通ハ却テ同国日本公使館宛ニ致し度ニ付、予め留守之者へ同公使館場所申シ置度候間、甚乍御手数同公使館所在之地名町名等原文ヲ以テ御下示被下度、此段御依頼仕候也。米国にも一ヶ月斗滞在之含ニ付、同国日本公使館所在之地名も本文同様御下示被下度候。

四月十九日

陸奥宗光

斎藤書記官殿

唯今対客中、略筆御高免被下候。

史料⑧

関新吾書翰 斎藤修一郎宛 明治(三二)年一月一日

封筒表… 東京市赤坂区氷川町 斎藤修一郎殿 必親展

封筒裏… 福井市宝永中町 関新吾

謹啓 華墨拝誦、先以無異御越年奉大賀候。小生モ被仰候通り、堆雪中無事馬齡相成候。御休神可被下候。今冬ハ異例之由ニテ降雪早カリシモ、新年ニ入りテ以来ハ毎日雨多ニテ雪ハ少ナク、追々融解之勢ニ有之候。大寒ニモ至レハ如何可有之カ懸念致居候。扨御内示之通り新内閣モ未タ組織セラレサルハ、地方ニテハ特ニ待遠ク存候所ニ有之候へ共、高論之所謂ル内外多端之折柄、少ナクモ数年確立之基礎不相立テハ、元老諸公モ陛下之叡慮ニ対セラレ

テモ不相濟義ト恐察致候。右様之節ハ、政略上或ハ党人之領袖ニ多少之椅子ヲ分タルニモ已ムヲ得サル義モ可有之存候へ共、前回之如ク次官以下之事務官迄モ党人ヲ以テ充タシ、大臣之進退アル毎ニ事務官モ交代スルカ如キハ、地方人杯ハ特ニ迷惑致居候実況ニ有之候。小生等容喙スヘキ筋ニハ無之候へ共、今日ハ内外一致シ上下官民協力同心、先ツ対外之方針ヲ確定スルコト最大急務ト奉存候。遠方ニアリテハ帝都之事兎角不相当、高教実ニ感謝之至ニ御坐候。此上トモ御同庇御示教切ニ願上度候。且又当地方之事モ兎角不案内之事多シ。先般来之御示諭一々敬承致居候。無御腹藏御示之義ハ最モ所願ニ御坐候。御高示之通り、松平正直君〔前内務次官・貴族院議員〕ハ曾テ地方官之泰斗トシテ生輩之欽仰セシ所ナレハ、本県之治ニ関シテハ特ニ高教ヲ願フ所ニ有之、何レ新内閣組織之上ハ惣選挙前後ニハ上京之期可有之、其節ハ素ヨリ親炙スル所ナル無論ニ候得共、右ニ関ラス万般御執成置願上候。此頃九頭龍川之河川改修事件ニテ山田〔新一郎・福井県〕書記官上京致サセ候間、拝顔モ可相願存候。県状御聞取被下、又御示教モ被成遣度、御依頼申上候。

山卓〔山田卓也〕杉定〔杉定〕小畑〔岩次郎〕等諸氏之件モ拝承、正ニ方寸之裏ニ納メ置申候。兎角前記諸氏ノ末派ニテ農工銀行之役員競争アルニハ、取捨ニ苦慮致居候。御諒察可被下候。先ハ御更言之御依頼相添、如此ニ御坐候。草々拝具

一月十一日 新吾

齋藤老台

追申 渡辺〔洪基〕長谷川〔豊吉〕諸氏宅御出会之節宜願上候。

史料⑨ 関新吾書翰 齋藤修一郎宛 明治（三二）年（二）月三〇日



封筒表…赤坂氷川町 斎藤修一郎殿 急親展

封筒裏…神田淡路町関根屋 関新吾

拝啓 本日ハ推参御懇饗奉謝候。陳ば其節小畑氏之説ニ対シ賢台御説、即山口定省・三田村八孝(高)兩名採用之義、〔山田新一郎・福井県〕書記官へ申通候義只今返電有之、自由派ヨリ交渉アランことヲ望ム旨申来候。小畑氏之発電ニテハ六ヶシカルヘシ。賢台ヨリ大和田〔莊七〕へ御一電アリテハ如何ト存候。余事ハ拝芝可申進候へ共、不取敢急用已。草々拝白

卅日夕十二字 関生

斎藤老台

追テ投票ハ今夜々半後ヨリ明日ニ可相成ト存候。乍序申添候也。

史料⑩ 斎藤修一郎書翰 服部一三宛 明治(二七)年一月六日

封筒表…盛岡二而 服部岩手県知事殿 親展

封筒裏…花巻二而 斎藤農商務次官

拝啓 弥御清適敬賀之至ニ御坐候。陳ば此度製鉄事業之為俄然釜石諸鉱山之実地巡廻被命、過日来貴県下巡回致居、只今仙台へ出立致候。中村〔秀俊・岩手県〕閉伊(郡)県長以下夫々御厄介相成候間、爰ニ深謝致候。先ハ当用迄。草々

頓首

一月六日

花巻ニ而 次官

服部老台侍史

史料①—

齋藤修一郎書翰 小畑岩次郎宛 明治（二三）年二月二日

封筒表…小畑岩次郎様 急親展

封筒裏…東京赤坂区青山高木町八番地 齋藤修一郎

只今益田より別紙之通り申越候。如何之事ニ候哉了解仕兼候へ共、何れ明朝何等熱談可仕と存候。岡部〔廣〕も同席致呉候へば幸と存候ニ付、乍御厄介貴老岡部へ明早朝御伝へ被下度候。小生之考ニ而ハ、岡部も匹夫之勇ヲ現ワシ、少しく血氣ニ盛過キ候様被考候。岡部ニシ而弥ヨ我意ヲ張り候へば、小生も小生丈之利益ヲ考へ候より外無之ニ付、決心可致候。尚ホ岩村〔通俊・前農商務大臣〕トも御相談之上可成ハ円滑ニ結末相付候様、乍夜中草々御尽力奉願候。早々不一

十一月十二日夕

修一郎

小畑

岩村君

史料①―二 益田孝書翰 斎藤修一郎宛 明治(二三)年一月二日 [封筒欠]

拝啓 御沙汰之通りニ岡部〔廣〕へ参り、御話統キニ付申合ひ候処、大分意味相違いたし居候而、其分此度之事ハ容易ニ結局相付不申哉と心配致し候。就而明朝尊宅へ可罷出候間、何卒御待合可被下御坐候<sup>〔マゴ〕</sup>。困多事共ニ御坐候。右得貴意度。勿々頓首

十一月十二日 孝

斎藤老台侍史

史料⑫ 斎藤修一郎書翰 小畑岩次郎宛 明治二四〔消印〕年一月二日

封筒表…赤坂氷川町 小畑岩次郎様

封筒裏…赤十字病院ニ而 斎藤修一郎

松原農場一件願置之事未御分り無之候哉。御預ケ申置候印材石、小生所持之系血石ト組合セ某友人ニ贈進致度候間、御序之砌御送付被下候様願上候。不呈

十一月十二日 修一郎拝

小畑兄研北

史料⑬ 齋藤修一郎書翰 小畑岩次郎宛 明治二八〔消印〕年四月三〇日

封筒表…日本東京芝区久保巴町 小畑岩次郎殿 親展

封筒裏…朝鮮京城 齋藤修一郎

渡韓云々ニ付、賢兄并ニ藤田〔四郎・農務〕局長之書信接手致候ニ付、此際渡韓之無用ナルハ不取敢以電報申上候。其次第八、李竣鎔ハ已ニ御承知之如く王位ヲ奪ハントシタル大獄ニ掛り目下審問中ニ而、其結末は如何相成哉ハ存セス候へ共、到底公使トシ而日本へ派遣之義ハ無之筈。其ノ後任者ハ未定ニ候へ共、或ハ朝鮮人中第一之日本通ニ落札スヘキ哉も難計カル場合ニ付、賢兄之企望も自然消滅ニ帰シ、渡韓之必要も之ナカラント存候。將又当地ニ於而目下何等之仕事も無之、兄を容ル、ノ地位も見付兼候折柄ナレバ、若シ他ノ企望ヲ抱キ而御渡韓ノ事ハ至極得策ニ無之、却而内地ニ在而媾和之結局ニ而も相待チ、国家人物ヲ必要スル之場合ニ際シ立脚之地位ヲ固メラル、方良策ト存候。○藤田氏ヨリ御落手之物品ニ就テハ、同氏ト御内議之上可然御処分相成候様致度存候。

○—○

扱下関談判之結果も実ニ意外之好結果ニシテ、此先批准交換迄ニハ多少之差引も有之哉も難計候へ共、先二億万ト台湾位ハ大丈夫カト被存候。誠ニ国家之大慶事ニ而、維新之大業ヲ完結シ一大新日本ヲ組織シタルものニ而、茲ニ諸元勲之功業ニ大団結ヲ与へ、第二ノ元勲生成之秋ニ当リタル事ニ御坐候。従今朝野中従来十数年間経過シタル如き小供ラシキ有様ヲ一変シ、誠意誠心計画スルニアラスンバ、元勲之功業ヲシ而水泡ニ属セシムル恐レアルヘシ。従而一個人之点ニ就テモ此際深く思慮ヲ尽スヘキ時ニ而、己レノ分ヲ知り天ノ命ヲ悟ラズ、徒ニ空架之希望ヲ抱き

奔駆セバ、遂ニ大風ニ卷キ込マレ、あふ蜂取ラスノ大痴漢ト可相成、賢兄ニも何卒十分御熟慮相成、政治上ナリ一身上ナリ万事藤田局長へ御相談、御進退被下候へば、於小生も友誼上大ニ安心致候。当地之情況極メ而静閑、厄介もの之教育もハカバカ敷ハマイリ兼候へ共、少し候へハ進捗致候。乍併赤ン坊も三ツ迄養育セズバ何等之安心も相附不申、将来共ミルクノ用意肝心ニ御坐候。小生も此ニ一種之安楽国ニ在而、老伯〔井上馨〕之健康如何之外何も心ニ懸ル事無之、昨今春光満天梁山泊青山満月百花爛煖、諸方御傑ト共談往事話、将来精神頗ル爽快健康大ニ安全ニ候間、御放念可被下候。

〇—〇

此書信藤田兄之一覽ニ供セラレ度候。早々不尽

四月卅日

修一郎

小畑兄

史料⑭ 齋藤修一郎書翰 小畑岩次郎宛 明治二八年七月二三日

封筒表…日本東京芝区巴町 小畑岩次郎様 必ス親展

封筒裏…朝鮮京城 齋藤修一郎

久々ニ而接芳東雀躍謹読致候。政党関係上之御尽力為国家深謝之至ニ候。当地之風雲一去一來、敢可駭事ニ無之、其一去來之間ニ鯨龍鯨龍穿雲鯨龍之時機到來致候事ト信シ候。如小生ハ何地ニ有之候トも浪人也。南山綠隆福泉水清之辺、

梁山泊數年之浪人も亦面白コトニハ無之哉ト存候。諸豪傑殊ニ健全不肖宋孔明之徳無之候へ共、諸豪傑之忠誠古之モノニ劣ラス分外之至ニ御坐候。留守宅不相變御厚誼ヲ蒙り候。但妻君之躍起ハ乍御序時々御鎮押被下候様願上候。タワ言八分之偽信切之為ニ、妻君時々心之動候も無理ナラヌ事ニ候へ共、鯨龍有悔千万御注意ヲ願候。先ハ拝答迄。草々不尽

廿八年七月廿二日

半狂生

小畑代議士研北

史料<sup>⑮</sup>

齋藤修一郎書翰 小畑岩次郎宛 明治二八年九月五日

封筒表…日本東京芝西久保巴町 小畑岩次郎殿 御直披

封筒裏…朝鮮京城 齋藤修一郎

新聞上ニ於テ見レハ、兼而之馬匹調査委員も弥当省より内話之如ク相達候由。顧レハ賢兄議院當選以來之運命ハ誠ニ好良之成行ニ而、小生トテも大慶至極、此上ハ猶更着実ニ御骨をり被下候へば、国家郷里之仕合、御一身上之利益ト深く属望致居候。然ルニ、聞カ如ンバ台湾ニハ而も御渡航、砂糖之件ヲ御調査云々之説有之、成程砂糖も可成速ニ製造之事業ヲ可始ハ本邦之必要ニ可有之候へ共、台湾も未ダゴタノ、日本之金融經濟社界もゴタノ、ニ而、トテも急速大成之運ニハ相成間敷哉ト被存候ニ付、此所余程御考案ものカト被存候。安スル余り種々ナル事ニ逸樂ニ不相成、引請仕事之範圍ヲ狭小ニシ而、而テ其範圍内ニ於而精攻、他人ニ讓ラサル之御方針コソ好良ナランカト

被<sub>レ</sub>存候<sup>（三）</sup>。小生爾来頗ル健全、南山月明福泉水清。世外伯〔井上馨〕も最早朝鮮之事手明ト相成候以上ハ、小生モ野簾<sup>（九）</sup>推戴之期ヲ待居候。御推察可被<sub>レ</sub>下候。留守宅不<sub>レ</sub>一方御顧慮ヲ蒙<sub>レ</sub>り候由、多々謝々。早々不<sub>レ</sub>尽、

廿八年九月五日

修一郎拜

小畑賢兄研北

史料⑬

斎藤修一郎書翰 小畑岩次郎宛 明治（三二）年（一一）月（三）日〔消印〕 〔※書翰本文欠〕

封筒表…京橋区木挽町十丁目六番地 小畑岩次郎様 直披

封筒裏…赤坂氷川町 斎藤修一郎

○ 内山慎太郎

竹尾蕓取

山口△

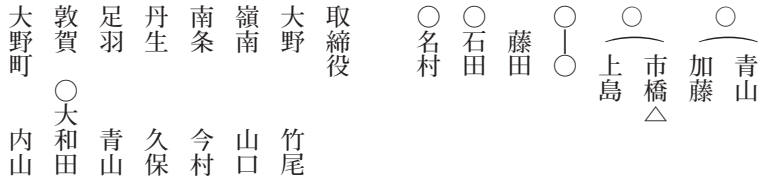
○今村△

久保 丹尾

永田

本人解役セハ伊藤宗助〔以上朱書〕

○大和田





監査役

坂井 名村

嶺南 藤田

福井市 ○石田

○—○

一、重役候補者交渉之事。

一、県庁に投票ハ静岡県(ハヤ)に例に依る事。

史料⑰

石黒務書翰 小畑岩次郎宛 明治(二六)年八月二四日

封筒表…小畑岩次郎様 必親展

封筒裏…近江国犬上郡彦根二番町 石黒務〔以上印〕 務

拝啓 其後ハ御遠々敷平素ハ御無音不本意仕候。本年は殊ニ炎熱強、一時ハ難堪御坐候。先以益御壮健ニ御奉務奉賀候。二ニ野生漸ク先以罹セズニ起居仕候間、御憐笑可被下候。又手、村田〔正蔵〕氏帰省承候得ば、本人之事又ハ当地取引所設置志望之辺ニも種々御配意被下候段、千万難有奉存候。右取引所之義ハ維新後漸次廃止之末、常々再興ヲ希望シ居リシモ、法律之為メニ指定セラレ居候処、先般之公布ニテ是非願度トノ事。尤当地ニハ元禄年間より米穀又ハ種油等之取引所有之、中々往時ハ盛ンニ取引致申候。それが頓ニ止リ候故、一時ハ頗ル不便利ニ相成候

事ニ有之候。右相談故も有之候ニ付、何卒右御許可ニ相成候様ノ事ニ先生より暗ニ宜以て御尽力被遣被下度願候。実ハ野生より闇要込へハ一寸内事申越置候得も、之レハ先生限り内々御聞置被下、先生ハ別ニ其当局者へ御尽力被相遣被下度特ニ願候。一ト通りハ村田氏へも申含置候間、御聞入被下度候。右願御礼耳。時下御愛重専祈。勿々不尽

八月廿四日

務拜

小畑先生几下

史料⑬

石黒務書翰 小畑岩次郎宛 明治（三四カ）年一月二二日

封筒表…小畑岩次郎殿 必親展 一月廿二日

封筒裏…近江国彦根町大字ニ番百拾ニ番邸 石黒務〔以上印〕

京都市御幸町三条上ル 仏教生命保険会社 村田正蔵

拜啓 寒氣益御壯健奉敬賀候。旧冬ハ技師御拜命之段千万恐悅、十分御尽力希望仕候。其後ハ御無音不本意御高恕可被下候。野生も近時老耄致し田舎ニ閑居仕居候。御憐笑可被下候。前年ノ如キ暴飲恢復も昔シ語り、大ニよわり申候。又手、仏教生命会社之事ニ付村田正蔵氏より御頼談仕候次第に候得共、野生も一方苦辛仕居候間、此上宜ク御尽力可被下奉願候。此度藤田四郎へ手紙差越シニ付、御内見之上可然御都合相願候。巨細之事情ハ村田氏より内陳可仕、此辺別して宜ク願候。右願時下御伺耳。自然京阪地方へ御越候ハ、御立寄奉待候。時下御愛重専祈。草々頓首

一月廿二日

務拝

小畑賢台玉几下

史料⑱

石黒務書翰 小畑岩次郎宛 明治三四〔消印〕年一月二八日

封筒表… 東京市赤坂区氷川町二十二番地 小畑岩次郎様 必親展 一月廿八日朝

封筒裏… 近江国彦根町大字二番百拾二番邸 石黒務〔以上印〕

拝啓 昨夜手紙上ケ出申候。別封藤田〔四郎〕氏へ直送可仕と存居候処、先生へ事御願候二付、矢張御持参被下候方好都合ニ可有之と存候間、先生迄上ケ申候。宜ク御届猶御尽力可被下奉願候。村田〔正蔵〕ハ今朝京都へ参り申候。専祈願候。頓首

一月廿八日朝

務拝

小畑老賢几下

史料⑳

本多副元書翰 由利公正宛 明治（二五カ）年一〇月一六日

封筒表… 東京赤坂仲ノ町四番地 由利公正殿 親展

封筒裏… 福井県武生幸町 本多副元

華翰拝読、菊花之候益御勇祥御起居奉大賀候。陳ば本度御帰省之際は不相変御懇情、御尋問被下拝謝仕候。御帰東之節は緩々御拝芝大慶奉存候。例ながら貧生御饗応も不行届、汗顔之事共存居候。爾後早速御安否可伺処俗務蝟集、不料延引不本意ニ存候処惠然御投書ニ預り、殊ニ名家之揮毫御惠贈被下御腆情之至、深厚御礼此ニ申上候。近藤兆平〔前武生町会議員〕へ之貴翰及御贈物、迅速為持差遣候。又手、御目撃之御寺院之近況可禱請行程ノ事無之、唯々本年は充分ノ豊穰故不景氣挽回之兆候着々顕レ候は可賀事ニ御坐候。錦地之形況御序ニ御洩シ被下度、希望ニ御坐候。先は拝答、依而御高礼申上度迄ニ御坐候。随時御自愛奉專祈候。乍筆滞、旧主家両公へ御対坐之節は宜御一声奉仰候。頓首拝復

十月十六日

副元

由利老台研北

史料② 渡辺洪基書翰 由利公正宛 明治二年八月三日

封筒表…赤坂区赤坂仲ノ町九番地 由利公正殿

芝区南佐久間町二丁目五番地 渡辺洪基〔以上印〕

明日大久保一翁氏葬送参会可仕候処、不得止事故有之、近県迄打越不得其義候ニ付、乍憚別封名刺御従者より為御出被下度奉禱候。

廿一年八月三日

渡辺洪基

由利老台侍史

史料②②

渡辺洪基書翰

由利公正宛

明治二十二年二月四日

封筒表…赤坂仲ノ町九番地 由利公正殿 至急親展

芝区南佐久間町二丁目五番地 渡辺洪基〔以上印〕

封筒裏…十二月四日夜

非職之義出来候共宮内之方出来候得は無此上次第二付、尚周旋ハ不妨義ニ御坐候。

山田卓二之件宮内省之方出来候得ば充分ニ有之候得共、余程六ヶ敷義ト奉存候。依而非職之義至当之取扱方ト存候ニ付、其等別事ノ周旋方相頼、当地ニ而も尽力可致ト存シ内務之方内々取調候処、非職之申立ニ有之候趣ニ付、此上之致方無之義ト奉存候。此旨同氏へ御急報被下候。

廿一年十二月四日夜

洪基

田辺老台 侍史  
由利老台

史料⑳

渡辺洪基書翰 横井時雄宛 明治二三年四月二四日

封筒表…本郷区東片町百三拾四番地 横井時雄殿

芝区南佐久間町二丁目五番地 渡辺洪基〔以上印〕

封筒裏…東京本郷区東片町百三拾四番地 伊勢時雄〔以上印、二ヶ所〕

小楠先生御遺稿発刊相成候ニ付、壹部御送付ニ与リ、幸榮之至ニ奉存候。先生越前へ被成御坐候節は小生尚幼弱、特ニ土地も相隔り仕、又維新前後ト相成候而僻境ニ彷徨、彼是行違ひ遂ニ不接聲咳候得共、旧藩諸先輩先生之薰陶ヲ受、郷人皆其恩沢ニ浴シ候義は深ク所感銘、又先生之高見卓識広ク天下ヲ益シ候儀篤ク信認所在、偏ニ親ク先生之示教ヲ受サルヲ以て終世之憾ト存居候処、今日此厚恵ヲ辱シ本懐不過之候。庶幾ハ依而先生蒞蓄之一班ヲ窺ヒ、一身ヲ裨益スルコト極テ多カラント。右御礼申陳度如此ニ御坐候。

明治廿三年四月廿四日

渡辺洪基拜具

横井時雄君足下

史料㉑

加藤高明書翰 横井時雄宛 (明治三五)年三月二〇日

封筒表…大阪市北浜二、西村方 横井時雄殿 親展

封筒裏…東京駿河台鈴木町 加藤高明

拝啓 時下御清栄奉賀候。扱先日ハ御懇書被下辱拝読仕候。長崎行ノ節ハ失礼而已相働キ恐入候。其後又神戸迄赴キ、京都へモ立寄候得共、大阪ニテハ二時間ヲ費ヤシタル而已ニテ拝顔ノ機ヲ得ス、残念ニ奉存候。朝日新聞紙上松山某ノ不平談、一向世間ノ評判トモ不相成、先ハ仕合ノ事ニ御座候。伊藤〔博文〕候モ帰東後数日前迄ハ多忙ヲ極メラレ、緩談ノ間無之候処、此頃ハ大磯ニ帰臥被致居候。小生モ同地ニ別荘相求メ候ニ付、一三日中ニ相越シ、二週間斗逗留之筈ニ御座候。

先ハ乍延引貴答旁得貴意候。時下御自重専一二奉存候。勿々敬具

三月廿日

加藤高明

横井老兄机下

史料②⑤

土肥慶蔵書翰

入沢達吉宛

(明治三九)年二月二二日

封筒表…日本橋久松町四〇 入沢達吉様貴下

封筒裏…東京市麴町区下二番町四十六番地 土肥慶蔵〔以上印刷〕

謹言 時下益御栄福奉賀候。然ば今般拙姪孝女栗田章司と婚儀相整候ニ付、為御披露来る廿六日午後五時より於帝國ホテル晚餐差上度候間、恐縮之至りに御坐候得共、御貴臨被下候ハ、光栄不過之候。右御案内迄如此に御坐候。頓首

二月廿一日

土肥慶蔵

入沢達吉様

追而御諾否折返し御一報願上候。

史料②⑥

土肥慶蔵書翰 井上哲次郎宛 大正一五〔消印〕年二月一五日

封筒表…小石川、表町、百九 井上哲次郎様 御執事

封筒裏…東京市麴町区下二番町四十六番地 土肥慶蔵

大正 年 月 日

〔以上印刷〕

拝復 故井上成美君弔慰釀金の件二付、御丁重の御挨拶状を賜ハリ恐縮ニ奉存候。御遺族へ宣布御見舞置申上度候。  
草々頓首

十二月十五日

慶

井上先生閣下

正倉院薬種考英訳外一二乍失礼入御覽度、御叱正可被下候。

史料②⑦

木村孫太郎他八名書翰 関義臣宛 明治三三年八月三〇日



封筒表…東京麻布一本松廿式番屋敷 関義臣殿 御伺書

封筒裏…大阪府島上郡三ヶ牧村 村長木村孫太郎<sup>⑩</sup> 八月三十日出

拜啓 先般久々御来臨相成、其際御談話奉申上候通り、本村ノ如キハ、明治元年堤防破壊ノ際良田変シテ荒廢ノ地トナリ、其后僅カ廿三年ノ生霜ヲ經テ今ハ却テ良田トナリ、日夜安堵之思ヒヲ奏スニ於テハ、貴官ノ御尽力且住民ニ於テモ又思ヲ起シ候折柄、久々御拝顔ヲ得、皆々大慶仕候。其際何ケ御構可申上筈ノ処、甚疎略ノ段呉々も御断奉申上候。何分ニも田舎ノ間柄、残念至り存し候。御帰京ノ后、迅速書面ヲ以テ相伺可申上筈之処、彼是多暫其儀無ク延引、失敬御海慮可被下候。

末文乍序御家族様へ宜敷御致声ヲ仰度候。余ハ次便ニ譲り上伸仕度候。謹言

廿三年八月卅日

後藤々松

松村余之助

角三郎

入江菊次郎

鈴木定次郎

築山新太郎

奥田権左衛門

浜時三郎

木村孫太郎

関君

尚々 記念碑建築一条、本村有志対之示談ヲ以協儀候処都合能存し、茲ニ於テ来ル九月上旬ヨリ我々勿論有志ヲ募り、本年中成功ヲナス様注意仕度、此段乍序一寸上伸仕置候也。

別啓 茨木製羊羹三棹呈上候。御受納被成下候ハ、辱奉存度候也。

八月卅

史料⑳

木村孫太郎書翰 関義臣宛 明治二三〔消印〕年一〇月一五日

封筒表…東京麻布一本松町 関義臣殿 玉閣下

封筒裏…大阪府島上郡三ヶ牧村 木村孫太郎㊦ 十月十五日発

付箋①…建碑一条ノ報告書

付箋②…〔判読不能〕

拝啓 陳ハ秋色相増処、弥御安康被為在候条奉敬賀候。拟建碑一件一寸先般上伸仕置候処、確タル儀も上伸仕兼候処、近頃漸々本年中ニ着手シ、明年一月ヲ以テ建築スルことニ確定シ、何分ニも当地ノ如キハ、昨年来非常ノ水害ニ罹リ困難折柄故頓ト治定仕兼、有志中ニも明年十二月迄延期致度儀ヲ主張スルモアリ、又安価ヲ以テ本年ニ建築スル杯等種々意見ヲ異ニシ、茲ニ於テ拙子ノ意見述、何分ニも世ノ変更ノ折柄、明年迄延期スルこと不賛成ナリ、又安価ナル品ヲ以テ設立スルモ又不同意、何トナレハ今日社会且又名譽ヲ伝へ設立スルニ於テ、我々勿論関大君ニ

於モ又同様ナリ、何ソ本村有志ハ他ノ有志ト異ニスルヲ以テ、充分ニ力ヲ助ケンことヲ希望ス。依テ本村ニ於テ何程寄附惣額ヲ確定スルヤノ間ニ對シ、決局金百五拾円ヲ三ヶ牧村旧四ヶ村負担トシ、余ハ村長木村ノ力ニ囑托スルこと確答セシヲ以テ、拙者も直ニ承諾シテ大阪市へ出張シ、処々ノ石商ヲ以テ聞合セ、且又処々設アル記念碑ヲ一見シテ代価等ヲ聞糺シ、見積書ヲ請求シテ予算ヲ掲クル処左之如シ。

一金四百拾貳円五拾錢

内

金 九拾五円

碑石長壹丈貳尺  
巾五尺、厚三尺

同 五拾五円

同台石長壹丈  
巾五尺、厚貳尺

同 五拾円

式間四方則四坪  
石垣、尤御影石ナリ

同 四拾七円五拾錢

四方矢柵

同 四拾円

文章刻手間賃  
壹字八錢

同 拾五円

有志性名刻賃、壹字三錢

同 八拾円

建碑式費用見込ナリ

ズ

右大阪市石工有名ナル松原嘉右衛門ト申人ニ托スル予定ナリ。拙者も非常ノ心配セサル於テハ、洵も本望ヲ遂クルこと不能ニ於テハ、又発起スル処ノ名譽ヲ失スルヲ以テ、本月一日ヲ期トシテ日々有志ヲ募リ、則拙者ノ縁故先ニ於テ四拾円程寄附ヲ受クルことトナリ、島両郡ニ於テモ關係ナキ村落七分余もアリ、茲ニ於テ心配スル処ナリ。其旨郡長白石氏并ニ書記衆ニ対シ協議ヲ遂クル処、島両郡ノ村長議會ニ提出シ、山ノ頂迄ノ村長依頼シ、有志ヲ募リ、平常ノ交際上ヲ以テ予メ本望ヲ遂クル見込ナリ。則碑石ヲ求ムルニ於テモ又大阪市ニ無之、淡路国へ賄ヒ、海上六七十里モ隔里スルヲ以テ、日數三十日余も無之於テハ大阪表へ着スルこと不能、是レモ自念石故余程石商ニ於テモ又心苦セリ。只今ヨリ着手スルモ何れ明春二月頃ニ建碑式ヲ執行スル予定ナリ。其際是非共大君ニ於テ、御臨席ヲ仰カントスル心組ニ御座候。近頃ハ処々於テ、碑明ヲ設クルこと數ヶ処ナリ。依テ充分注意致度心底ニ御座候。此段予メ一寸上伸仕置候也。

十月十五日

木村孫太郎

関大君

追伸 別紙趣意書之通り、各村長へ依頼ニテ賛成ヲ求ムルニ於テ、余程ノ影響ヲ求メタルニ付、何ソ諸氏ノ希望スル於テハ左之人名ノ者へ、額并金紙ニ葉ツ、御揮毫ノ上夫々御附与相成度候。

郡書記

嘉来惟導

同

岡田清次郎

同

猪石義則

村長

馬場三右衛門

同

古永治左衛門

同

木下直三郎

木下七兵衛

西尾与右衛門

中谷謙三

中谷芳太郎

右本人ノ性〔性〕ヲ夫々御加へ被成下〔以下欠損〕

〔別紙〕

明治廿三年九月

嶋上郡三箇牧村長發起人

全村大字唐崎

賛成人

木村孫太郎  
松村余之助

全

角三郎

全村大字三島江

賛成人

鈴木定次郎

全

奥田権右衛門

全

入江菊次郎

全村大字柱本

賛成人

浜時三郎

全

葉間樟之助

全村大字西面  
全 入江紋三郎  
賛成人 後藤藤松

全 前川利三郎

全 石田伊太郎

全 橋岡繁松

島下郡鳥飼村長  
賛成人 浜口甚太郎

全郡味生村長  
賛成人 大西嘉兵衛

全郡溝咋村長  
賛成人 古川治左衛門

全郡王櫛村大字沢良宜浜  
賛成人 中谷謙三

全郡吹田村  
賛成人 木下長兵衛

全郡玉櫛村長  
賛成人 馬場三右衛門

〔以上印刷〕

史料⑳

木村孫太郎書翰 関義臣宛 明治（二三）年一〇月二九日

〔※封筒は別書翰のものである〕

封筒表…東京麻布区一本松町 関義臣殿 親展

封筒裏…大阪府下島上郡三ヶ牧村 木村孫太郎 壹月一日午前八時出 〔消印〕廿四年一月一日

今回御貴書拝読、委承知仕候。然ル処、前日書面郵送仕候跡へ御貴書着当仕、旁以御再答仕候。抑も今回は有志諸

氏ニ於テ特別賛成ヲナシ、且寄附金ニ対スルモ一度金額各部決定セシ処今不充分ニ付、今回又々諸君ニ再会ヲ仰タル処、村長ニ於テ再ヒ有志へ依頼致呉候儀ニ付、都合宜敷事御坐候。則先般呈供仕候今般趣意書、島上島下両郡水利委員タル明治初年より水防熱心ノ人、則中谷謙三与申人御坐候。此人猶今回御書翰ニ御地有之碑文、同人も余程注意スル処アルヲ以テ、則昨日同氏ヲ訪問シテ迅速相談候処、尤関氏ニ於テモ御自身ノ事ヲ自カラ書スルこと却テ不都合、矢張大阪藤沢〔南岳〕先生ニ一見スル方都合候様申居候。付テハ惣体ノ趣意ヲ御考之上、御送附被成下候ハ、中谷氏同道ニテ水利上尤委敷人ニ付、出頭スル都合御座候。

碑石ニ於テ苦心スル処アルヲ以テ、夫々信要（三）アル石工、則松原与申人兼テ申遣置候処、今回讃岐国三木郡牟神村ト申処ニ珍敷大石発顕、長壹丈貳尺、巾五尺、厚三尺ナル真（四）ノ自念石、凶面ヲ添（五）へ免刻アルヲ以テ、来月五日頃拙者其国へ検査出張スル都合ニ御坐候。

過日御書翰不可解トアルハ御尤、拙者疎洩ニ認メ置タルヲ以テ、則從四位関義臣与惣而額ニ御記名被下度段、御依頼仕候事御坐候。実ニ有志も今回ハ都合能取計呉タル付、可相成有志奔走中ニ御附与相成候ハ、万事寄附金等ニも都合存候。何分ニも御察相成度候。大至急御送附仰度候。猶本年も日数余程アル様デモ、彼是致居候内終ニ明春ニ至ト被存候。取急キ居候事御坐候。仍而文章御草案も一日も早く御送附被成下度候。

右御内申仕候間、余ハ后便へ譲リ上伸可仕候也。

十月廿九日

木邨孫太郎

関大君

例乱筆御免可被下候也。

史料 ③〇

木村孫太郎書翰 関義臣宛 明治二四〔消印〕年三月一九日

封筒表…東京麻布一本松町 関義臣殿 至急伺書

封筒裏…島上郡三ヶ牧村 村長木村孫太郎 三月十九日出

拜啓 陳ハ唐崎修堤碑文章早速御送附相成、直ニ拝見致候。御明文我々万足セリ。已ニ先般讚岐行云々一寸申上置候。則去ル八日午后四時川口発三ノ汽舟ニ搭シ出張候処、例年二・八月ハ風波ノ荒キこと百も承引罷居候得共、海辺ノ村落ト異ナル田舎海舟ニ乗シタルこと常々無之故、何心ナク出立候処、春來稀ナル大風折柄、八島ト申処且高松沖ノ辺波荒キ故、汽舟已ニ海底ニ沈マント欲スル有様、拙子・奥田・松村三名連も無難ニ帰国スルこと不能様存し決心罷居候処、漸々十二日午后六時頃安着罷候こと御坐候。白石郡長ニ面会候処、第二ノ記念碑ヲ設立スル杯被大笑セリ。乍併碑石并四方ノ石垣とも悉皆相整、文章着手ヨリ六十日間落成スル契約取結、御安心可被下候。文章認メ方云々対シ去ル十六日大阪出張、有名ナル先生ニ依頼スル心組之処頓ト名筆無之、第一何日間ニ認メルこと約定六ツケ敷被唱へ、今回ノ如キハ至急ヲ要スル件は如何致し候やト友人ニ相談スル処、連も大阪ニ於テ認メルモノ少ナシ、何トナレハ今回ノ碑文ハ高等官ノ大字及三島君ノ文章ト云ヒ、通常ナル書家及画人等ニ依頼スル杯ハ却テ碑文ヲ穢スニ似タリ。仍而可相成ハ有位ナル官吏ニ依頼スル方可然也ト云フモノ多シ。拙子ニ於テモ后世二名ノ伝フルヲ以テ大ニ心配セリ。今一端ノ場合ニ於テ、后世二名ヲ穢ス遺憾ニ思フヲ以テ二心上京、百事御内談ノ上、御地ニ於テ有名ナル諸先生且官吏等へ依頼スルこと都合被存候。兎ニ角近々碑石図面相整へ候故、表ノ大字願旁相伺候間、左様御承引置相成度候。且拙子一名出頭可致候ハ、宜敷こと御坐候得共、又有志諸氏ノ都合も有之故、一



兩名同道可仕心組ニ御座候。此段不取敢御照会旁相同度迄候也。

三月十九日

木邨孫太郎

関君

## 第二章 史料の特徴と解説

次に、各史料の特徴を論じ、若干の考察を試みたい。①～⑨までは斎藤修一郎宛の諸家来翰である。この内①～④は、本史料群の白眉とも言うべき長州出身の元勲・井上馨（一八三五～一九一五年）の書翰である。井上は、一八七九～八七年にかけて外務卿（後に外相）として不平等条約の改正交渉に尽力したことで知られ、財政・経済方面にも明るく、政府の最高指導者の一人であった。

差出人の斎藤修一郎（一八五五～一九一〇年）は、越前府中（武生）出身。第一回文部省官撰留学生として渡米、ボストン大学法学校を卒業して外務省に入省し（一八八〇年二月）、以後井上のもとで外務・農商務官僚として累進した。従って、四通の井上書翰は全て公信であり、職務上の指示や劳いの文言が綴られている。国立国会図書館憲政資料室に所蔵されている「井上馨関係文書」には、斎藤からの書翰が九通残されているものの、残念ながら本史料群と直接関係するものは含まれていない<sup>五</sup>。

①は、条約改正交渉の草案作成に関する井上外務卿の書翰である。文面には、当時の代表的なお雇い外国人である司法省法律顧問・ルードルフ（一八四五～一九二三年）、外務省顧問・デニソン（一八四六～一九一四年）、内閣

法律顧問・ボアソナード（一八二五～一九一〇年）の名前が見える。依頼内容は、九月一日頃の井上帰京までに、（一）ルードルフが帰京した暁には、三好退蔵（司法少輔）に紹介してもらって斎藤自身が面会し、デニソンが修正した条約草案を受け取り、更に補正を加えること。（二）デニソンの加筆分を法律案にまとめ、ボアソナードに示し、他人の意見を質しておくように、とのかなり複雑な要請であった。斎藤が井上の右腕として実務を担っていたことが窺える。ちなみに井上は、三〇日に帰京することを伊藤博文にも知らせているが、実際に帰京したのは三日だった<sup>六</sup>。『世外井上公伝』には、当時の改正条約案の起草作業について、次のように記されている<sup>七</sup>。

公〔井上〕は各国政府に覚書を提出した後間もなく改正条約案の作成に著手した。当時条約改正について世間が騒がしかつたので、案の内容が未だ発表すべき時期に至らぬ前に漏洩して、改正談判に悪影響を齎すことを恐れ、起草関係者一同は竊かに箱根に赴き、旅館福住を借切つて一切外来者と絶ち、曩の覚書に基づいて改正条約案の起草に従つた。起草者の重なる者は、外務省権少書記官栗野慎一郎・同秘書官斎藤修一郎外書記官数名に、外務省顧問米人デニソン、及び司法省権少書記官横田国臣・参事院議官補黒田綱彦・その他の人々であった。改正案の作成は、まづデニソンが英文を以て案を起草し、法律その他の諸問題には横田・黒田等各専門家の意見を徴して練上げたものである。〔中略〕従来改正条約案の作成には、法律顧問仏人ボアソナードが常に關係を有つてゐたが、今度の改正案には少しもこれに与らせなかつた。それで公は従来の關係上ボアソナードに閲覧させて、その意見を徴した。次いで後日紛議が起ころぬやうに、司法省顧問独人ルドルフにも亦一覽させることにした。〔後略〕

②は、上海領事・品川忠道（一八四〇～一九一一年）からの送物受領の感謝状である。品川は一八七二年二月一日（一八七二年六月二二日まで）代領事・領事・総領事を務め、一時帰朝の度に数か月間の代理が置かれている（合計六回）<sup>八</sup>。

短文で情報量に乏しいことが災いして、年代を特定することができない(一八八一〜八四年)。

③も年代を特定することができない(一八八一〜八六年)。フランス公使館のドゥートルメル(通訳)から連絡を受けた井上が、「自然差急クことナレハ」と判断して、斎藤に面会(処理)を求めた依頼状である。

④についても「別紙電報」が残されていないため、斎藤がいかなる案件を取り次いだのかを特定することができない。速やかに上奏し、各参議へ通知するように依頼するほどの重要案件だが、発信年月が不明のため(ちなみに、参議が置かれていたのは一八八五年二月二日まで)、特定には至らなかった(一八八〇年二月〜八五年一月)。

⑤は、長州出身の官僚政治家・品川弥二郎(一八四三〜一九〇〇年)の書翰である。封筒表に「斎藤農務局長殿」とあるので、彼が農務局長に在任した期間(一八九〇年七月〜九一年八月、商工局長との兼任)の文書と判明する。外務省を去った斎藤は、農商務大臣に就任した井上に従って農商務省に転じ、井上の退任後も勤務を続けていた。当時品川は枢密顧問官であったが、内務大臣に転出するまでの二年間(一八八九年五月〜九一年六月)、御料牧場を管轄する宮内省御料局長(当初の役職名は御料局長官)を兼任していたため、「ルクト氏」の農業経済書が必要になったものと思われる。

ちなみに品川は、太政官時代に農商務少輔・大輔(いずれも次官に相当)を歴任した政府の実力者で、斎藤の上司である井上と親しく、斎藤も品川を慕っていた模様である。『品川弥二郎関係文書』<sup>九</sup>には六通の斎藤書翰が収録されているが、斎藤が品川に政界情報を伝達しているものが含まれており、両者の昵懇ぶりが窺える(⑤と一対になる史料は含まれていない)。

⑥は、明治期の国手・橋本綱常(一八四五〜一九〇九年)の書翰である。橋本は、安政の大獄で刑死した越前藩

の志士・橋本左内（一八三四～五九年）の実弟で、当時日本赤十字病院長（元陸軍軍医総監）。橋本はこの後男爵を授けられ（一八九五年）、次いで日露戦争中は陸軍軍医総監に再任され、その功によって子爵に陞叙された（一九〇七年）。本文中の山田穰（一八四二～九二年）は福井県選出の貴族院議員（多額納税者議員）<sup>10</sup>。彼は一八九〇年末に議員に選出されたものの、在職一年半で病死した（五月六日）。

⑦は、後年外相として日清戦争を指導し、イギリスとの条約改正を成し遂げた陸奥宗光の書翰である。陸奥は、もともと政府高官であったが、西南戦争（一八七七年）に際し内通嫌疑で捕えられ（立志社の獄）、山形と宮城で獄中生活を送った（禁固五年）。出獄の翌年、陸奥は旧友等の計らいで欧米を巡廻した（一八八四年四月～八六年二月）。本書翰は出発の八日前に、渡航中の宿所や通信手段について、斎藤修一郎と打ち合わせたものである。当時斎藤は外務省権大書記官。六年後、陸奥が農商務大臣に抜擢されると、斎藤は商工局長・農務局長として彼を補佐することとなる。ちなみに、国立国会図書館憲政資料室に所蔵されている「陸奥宗光関係文書」には、四通の斎藤書翰が含まれているが、本史料と直接関係するものはない<sup>11</sup>。本書翰は陸奥研究にとつて必読の史料と言え、歴史の表舞台に立つ以前の陸奥の貴重な直筆文書である。

⑧と⑨は、明治時代のジャーナリストで福井県知事や山陽新報社の社長を務めた関新吾（一八五四～一九一五年）からの書翰である。特に前者には、第三次伊藤博文内閣の成立を前にした率直な心境が書き連ねられており、一読の価値がある。関は、「政略上或ハ党人之領袖ニ多少之椅子ヲ分タルニモ已ムヲ得サル義モ可有之存候」として、政局の安定のためには政党勢力への配慮が必要だとしながらも、倒壊した第二次松方正義内閣（松隈内閣）の如く、各省次官や高級官僚に党人を起用し、政権交代の度に「事務官モ交代スルカ如キハ、地方人ハ特ニ迷惑致居候実況ニ有之候」と述べており、当時の地方官氣質を窺うことのできる貴重な史料ある。また、「小生等容喙スヘキ筋

ニハ無之候へ共、今日ハ内外一致シ上下官民協力同心、まツ対外之方針ヲ確定スルコト最大急務ト奉存候。遠方ニアリテハ帝都之事兎角不相分、高教実ニ感謝之至ニ御坐候」として、福井県知事在任中の関が東京の斎藤（当時中外商業新報社社長）に内外情勢の判断を仰いでいたことが分かる。末尾に「農工銀行之役員競争アルニハ、取捨ニ苦慮致居候」と見えるのは、⑨へと続く福井県農工銀行の役員選挙を指し、それが県下憲政党内の勢力争いと絡まつて混乱していた実態を示すものである<sup>110</sup>。たとえば、当時の『読売新聞』は、「○福井・県農工銀行の紛議」と題し、かかる紛擾の経過を詳細に報じている<sup>111</sup>。

福井県の農工銀行ハ設立委員を波多野（伝三郎・進歩党出身）前知事が任命し、自由党を押さへんが為め自分味方の者を挙げ、尚定款に決議権を定むるに逋減法を用ゐず、乱暴にも一株一個の権利と為し、県庁の負担総株数の三分の一、即ち二万五千株に対する七千五百六十株の決議投票権を有する事と為し、而して重役にハ敦賀の大和田銀行と久二貯蓄銀行とを一人にて設置し居る大和田莊七氏を頭取となさんと交渉し、大和田銀行の顧問前田正名氏又大に大和田氏を勧奨し、他の重役迄も県庁と同氏と相談の上決定し、既に活版摺を配布したり。於是他の重なる株主等ハ大に激昂し、其一派ハ大野郡を始め各郡の有力者と一致して大に競争を為し、既に一昨日創業総会開会の処、前日来福井株主等五百人も集会して大和田派ハ五千余の株数を纏め、他の一団ハ一万二千余の株数を纏め居りしに、県庁ハ前記の次第にて七千五百余の株を以て大和田氏と結托し、一万二千余の団体を倒さんと前波多野知事以来委員となり居れる書記官山田新一郎氏を始め、知事関新吾氏も大に尽力せるを以つて、他の多数派ハ県庁ハ民間株数の三分の二以上の輿論を県庁の振ふべからざる無法の権利を以て圧するハ甚だ不法なりと云ひ、此一派にてハ前代議士小畑・竹尾・久保・大針の四氏及前々代議士藤田・時岡の諸氏を始め県會議員の重なる者過半集会し、遂に民間株主三分の二以上の総代として小畑氏を上京せしめ、

一昨日来大に知事に迫る等の不穩の模様あるより、福井県の重なる人々ハ之を見るに忍びずとて大に尽力し居るも、知事ハ頑として動かず、書記官は県庁にて会議を開き断然前来的方針を實行せんとし、多数の株主等ハ県庁に迫り会議場ハ殆んど崩れん計りの騒ぎなりしが、終に一昨日夜半に至り会議は無期休会となり、県庁ハ種々善後策を講じ居る由。

波多野伝三郎前知事に続き、関知事も県自由党の党弊を矯正するため、農工銀行役員問題を利用して県政に介入していたことが分かる。また、後述する小畑岩次郎（当時、自由党を脱党して進歩党入りしていた<sup>四</sup>）が「民間派」の代表として、知事に強硬手段をやめるよう陳情するために上京していた。小畑はその足で大蔵省に出頭し、「農工銀行定款改正に関する請願」を行っている<sup>一五</sup>。

ちなみに関は、⑧書翰で「何レ新内閣組織之上ハ惣選挙前後ニハ上京之期可有之」と書き送ったが、成立した第三次伊藤内閣が招集した地方官会議（衆議院議員選挙（第五回）の取り締まりに関する訓示が行われた）（二月二日）のために上京した模様である（⑨書翰）。以後斎藤は、自由党・進歩党（後に憲政党・憲政本党）とは距離を置き、吏党系新政党（後の帝国党）の結党準備を進めることとなる。官選知事である関が党弊を憂慮し、しばしば斎藤の判断を仰いだのは、党派色の薄い斎藤の政治的立場を重視したためである。

⑩～⑯までは斎藤修一郎の発信書翰である。⑩は、長州出身の官僚政治家・服部二三（二八五～一九二九年）宛の書翰で、農商務次官（一八九三年三月九日～九四年一月八日）在任中の斎藤が釜石鉾山を視察した後、岩手県知事の服部に送った感謝状である。驚くべきことに、斎藤は帰京直後に後藤象二郎大臣と一緒に更迭されており（斎藤は八日依願免官、後藤は二二日辞任。取引所設置に関する収賄疑惑）、本書翰は更迭の二日前に発せられたことになる。前年末に召集された第五議会において、後藤・斎藤・星亨衆議院議長に対する収賄疑惑が政治問題化し

ていたことから（「官紀振肅上奏問題」<sup>一六</sup>、何故進退のかかる重要な時期に、齋藤が東北の諸鉱山を巡回していたのが気にかかる。齋藤の伝記的研究が乏しいため、後考を待つほかない<sup>一七</sup>。

続く⑪～⑲は、小畑岩次郎宛の書翰である。中央政界では馴染みが薄いものの、小畑（二八五八～一九三六年）は福井県遠敷郡平野村（現小浜市）出身の政治家で、一八九〇年（明治二三）年に農商務省に入省し、大日本蚕糸会の創設に尽力した。また、一八九四（明治二七）年九月には衆議院議員選挙（第四回）に立候補して当選し、一期務めた。退任後は、松方幸次郎等とともに九州電気軌道会社（現西日本鉄道）の創設に参画して取締役を務め（二九〇四年）、晩年は郷里にあって遠敷郡会議員・松永村長等を歴任した<sup>一八</sup>。

⑩は齋藤書翰であるが、別紙として益田孝書翰（⑪―⑫）が同封されている。益田（二八四八～一九三八年）は、三井財閥の重鎮で三井物産社長（一九一八年男爵）。両書翰に見られる岡部とは、越前坂井郡出身で福井県会副議長を務めた岡部廣（一八五六～一九三三年）である<sup>一九</sup>。当時岡部は時事通信社社長。後年、彼は地方政治家としてのみならず、実業家として生保事業（大阪生命専務）や鉄道事業にも進出し、「怪腕」を揮った<sup>二〇</sup>。

両書翰ともに短文のため、事実関係を十分に説明することができなかったが、少なくとも農商務省（齋藤）と政商である益田との間で商取引や許認可に関する何等かの話し合いが持たれ、岡部が一枚加わって進展したかに見えるが、「岡部も匹夫之勇ヲ現ワシ、少しく血氣ニ盛過キ候様被考候」とあるように、岡部が自らの利益を主張して協議は暗礁に乗り上げた模様である。そこで益田から苦情を受けた齋藤が「岡部ニシ而弥ヨ我意ヲ張り候へば、小生も小生丈之利益ヲ考へ候より外無之ニ付、決心可致候」として、断固たる姿勢を採る事を申し合わせている。ちなみに、齋藤と益田は会食する間柄であった<sup>二一</sup>。

この後、本事件は「容易ならぬ此の裁判」「時事通信社事件」として報じられ、岡部は逮捕・勾留された模様で

ある<sup>三〇</sup>。星亨等が弁護人を務め、岡部は四月三〇日に無罪宣告を受けた。岡部は岡田玄寿（時事通信社客員）に宛てて獄中から書翰を発し、「今度の公判にハ齋藤修一郎、塚原周造、清浦奎吾、益田克徳の四氏も出廷せしめて裁判を仰ぐ」と訴えた模様である<sup>三一〇</sup>。当時塚原は通信省管船局長、清浦は内務省警保局長、益田は孝の実兄で実業家であった。小畑の農商務省への入省が一八九〇（明治二三）年で、齋藤の部下だった時期と一致することも傍証となる<sup>二四</sup>。

もう一つ注目すべき点は、文面に「岩村」とあり、末尾の宛名にも「岩村君」と書き損ねていることである。岩村は、かつて齋藤の上司であった岩村通俊（一八八九年二月二四日〜九〇年五月一七日まで農商務大臣）である。本書翰は、当初岩村にも事情を通じる目的で書かれた可能性が高い。

⑫は齋藤が小畑（農務局六等属<sup>五</sup>）に対し、（一）農場の件で統報が届いていないか、（二）友人に印材を寄贈したいので、保管を託した石材を戻して欲しいという、（やや私的な）事務処理を依頼する書翰である。小畑が齋藤の秘書的役割を果たしていたことが分かる。

⑬〜⑮は、農商務次官を退任した齋藤が、日清戦争中に駐韓公使として赴任した井上馨に随行して、韓国政府の内部顧問に就任していた時期の書翰である。数ある齋藤書翰の中でも特に内容が豊富で史料価値が高い。この間小畑は、齋藤と進退をともしにして農商務省を去り（一八九四年一月）<sup>二六</sup>、九月一日に行われた衆議院議員選挙に福井県第四区（三方・遠敷・大飯・敦賀）から立候補して当選した（自由党所属）。浪人となった齋藤と立場が逆転したのである。年末、小畑は韓国を視察し、翌年二月には韓国王族義和宮（李垞公）に太刀を献上している<sup>二七</sup>。

⑬は、韓国で藤田四郎と小畑の書信を受け取った齋藤が発した返信であり、彼が井上公使のもとで韓国政府を監督し、日本に靡かせるための政治工作に従事していたことが分かる。広島で開かれた第八議会の閉会（一八九五年



三月二七日) 後、小畑は齋藤を追って渡韓しようとした模様で、齋藤が「当地ニ於而目下何等之仕事も無之、兄を容ル、ノ地位も見付兼候折柄ナレバ、若シ他ノ企望ヲ抱キ而御渡韓ノ事ハ至極得策ニ無之、却而内地ニ在而媾和之結局ニ而も相待チ、国家人物ヲ必要スル之場合ニ際シ立脚之地位ヲ固メラル、方良策ト存候」と諫めている部分特に印象的である。後段の「政治上ナリ一身上ナリ万事藤田局長へ御相談、御進退被下候」からも、血気にはやる小畑に対する齋藤の「親心」を看取することができる。

また文面からは、齋藤が一八九五(明治二八)年四月一七日に調印された下関講和条約の内容を把握しており、清国からの賠償金二億兩と台湾の割譲を当然視していたことが窺える。齋藤にとつて日清戦争の戦勝は、「維新之大業ヲ完結シ一大新日本ヲ組織シタルものニ而、茲ニ諸元勲之功業ニ大団結ヲ与へ、第二ノ元勲生成之秋ニ当リタル事ニ御坐候」だと認識されていた。「老伯之健康如何之外心ニ懸ル事無之」とあるように、齋藤は井上が健康でいる内にもう一働きし、新世代の元勲へと飛躍する大望を抱いていたのである。

⑭は、⑬から二ヶ月半後の齋藤書翰である。井上に従つて渡韓して八ヶ月経過したものの、戦勝時とは打つて変わわり、「如小生ハ何地ニ有之候トも浪人也」と記し、見るべき成果をあげることができず、国政復帰への望みが絶たれかけている焦りを滲ませている。齋藤の鬱屈ぶりは、署名(「半狂生」)にもよく顕れている。半ば出奔気味に渡韓したこともあり、齋藤は家庭的にも窮地に陥っていたのである。小畑に対し、夫人の慰撫を依頼している。

⑮は、小畑の台湾渡航説を聞きつけた齋藤が、「台湾も未ダゴタノ、日本之金融経済社界もゴタノニ而、トテも急速大成之運ニハ相成間敷哉ト被存候ニ付、此所余程御考案ものカト被存候。安スル余り種々ナル事ニ逸楽ニ不相成、引請仕事之範囲ヲ狭小ニシ而、而テ其範囲内ニ於而精攻、他人ニ譲ラサル之御方針コソ好良ナランカト被存候」として、まずは自己の足元を固めるように誠めている書翰である。八月一七日に三浦梧楼(一八四七〜一九二

六年）が駐韓公使に任じられ、井上の帰国が時間の問題となったため、「世外伯も最早朝鮮之事手明ト相成候以上ハ、小生毛野簾推戴之期ヲ待居候」と記し、井上の頭職復帰と自己の登用を待ち焦がれる心境が綴られている<sup>二八</sup>。かくして、斎藤は一〇月一七日に空しく帰国したのである<sup>二九</sup>。

⑯は、消印から一八九八（明治三二）年一月三日付の小畑宛と分かるものの、書翰本文が含まれておらず、斎藤がいかなる目的で小畑に発信したのかを詳らかにすることができない。但し、封入されている斎藤自筆の書類（名簿）には、「取締役」「監査役」の文字が見え、地域別に人名が列記され、末尾には「重役候補者交渉之事」と見える。ちなみに、「大野 竹尾」とは、福井県における自由党（後に政友会）の領袖で県会議長・衆議院議員を務めた竹尾茂（一八五二～一九三七年）のことであり、「敦賀 大和田」とは大和田銀行の創始者・大和田莊七（一八五七～一九四七年）を指している。

この史料は、一八九七（明治三〇）年九月に創立委員二二名が選任され、翌年七月一三日に福井市に創設された福井県農工銀行（竹尾頭取）の役員選挙に関する書類である。『福井県史』によれば、創立総会時の役員選挙で「政党派」と「実業派」が対立し、創設から開業まで更に四ヶ月を要したことが知られている（十一月五日）<sup>三〇</sup>。中外商業新報社（後の日本経済新聞）社長と米穀取引所理事長に就任していた斎藤が、この役員選挙にどのように関係したのかは分からないが、彼が出身県の行く末を案じ、今まで以上に影響力を行使できる人選を目指して奔走していたことは確実である。先述した⑧⑨と併せて読み説くべきであろう。

⑰～⑲は、初代福井県知事を務めた石黒務（一八四一～一九〇六年）の書翰である。石黒は彦根藩出身で、通称綱次郎。浜松県大書記官を経て、一八八一（明治一四）年に福井県令に就任した（後に名称変更で県知事）<sup>三一</sup>。

⑳は、石黒が小畑に対し、米穀取引所の設置を陳情した書翰である。彦根では、一八九一（明治二四）年五月に

彦根物産会社が設立され、市場開設へ向けた機運が高まっていた<sup>三三</sup>。本文中に「先般之公布ニテ」とあるのは、一八九三（明治二六）年三月四日に制定された商品取引所法（法律第五号）を指し、この時彦根では有力者の竹中伊平等が後藤象二郎農商務大臣に「商品取引所設置御願」を提出している<sup>三四</sup>。更に半年後の一〇月には、同じ竹中等が大越亨滋賀県知事に宛て、「米穀取引所設立ニ付陳情書」を提出した<sup>三五</sup>。

当時小畑は農商務省の下級官吏（農務局五等属）<sup>三六</sup>ながら、上司である農務局長は井上馨の娘婿で、後に次官を務める藤田四郎（一八六一〜一九三四年）であり、次官は小畑が私淑する斎藤修一郎であった。石黒は、元勲・井上馨に通じる小畑の人脈に着目し、要路への取り次ぎを依頼したのである。

⑮と⑯は、経営危機に陥った仏教生命株式会社（以下、仏教生命と略記）の破綻回避を訴える石黒の書翰である。深見泰孝氏の研究によれば、一八九四（明治二七）年三月に設立された仏教生命は順調に規模を拡張したが、保険業法の公布（一九〇〇年三月二二日）に伴い、業界を監督する農商務省から経営強化のため責任準備金の積み増しを勧告されることとなった。そこで同社は、保険料収入の五一％を責任準備金へ積み立てた結果、赤字決算を余儀なくされ、追い打ちをかけるように同年末には新契約募集の停止命令が発令され、三〇〇万件もの契約（総契約約の七五％）が流出して経営難が深刻化していた<sup>三七</sup>。

「両書翰中の「藤田氏」とは、農商務総務長官（次官を改称）藤田四郎のことであり、石黒は小畑を通じ、藤田に対し特別な配慮を求めたのである。当時小畑は衆議院議員総選挙（第六回）で落選し、政治的には「浪人」の身であったが、一九〇〇（明治三三）年にフランスで開催されたパリ万国博覧会への出陳に備えて、農商務省に設置された臨時博覧会事務局の評議員を依頼され、古巣に戻っていた<sup>三八</sup>。石黒は再び小畑の人脈に期待したのである。

⑳～㉒は、由利公正（一八二九〜一九〇九年）宛書翰である。越前藩出身の由利は、三岡八郎と称し、江戸幕府

の政治総裁職に就任した藩主・松平春嶽の側近として活躍した。由利は維新政府に出仕し、参与・東京府知事（第四代）・元老院議員・貴族院議員等を歴任しただけでなく、一八六八（慶応四）年春には福岡孝弟とともに五箇条の御誓文起草したことで知られる<sup>三六</sup>。また近年では、暗殺される直前の坂本龍馬が土佐藩参政の後藤象二郎（一八三七～九七年）に対し、新政府の人事構想で由利を財政担当者に推挙したことを示す新史料が発見されたことは記憶に新しい<sup>三五</sup>。

⑳は、由利宛の本多副元（一八四五～一九一〇年）書翰である。本多家は、越前藩の藩祖である結城秀康（徳川家康次男）の越前入府に随従し、御附家老として仕えた本多富正（一五七二～一六四九年）から副元までの九代（約二七〇年）にわたり、越前府中（武生）を治めた名門であった。幕末に家老を務めた副元は、一八八四（明治一七）年七月に男爵を授けられ、同月～翌年八月まで宮内省御用掛、次いで図書寮御用掛として宮内省に勤務し、一八八六（明治一九）年四月からは福井県南条今立郡長に就任した。その後本多は、一八九〇（明治二三）年七月貴族院議員に当選し、九月末で郡長を退任している<sup>四〇</sup>。

本書翰は、貴族院議員在職中の由利が、一八九二（明治二五）年に牧野伸顕福井県知事らの招待で福井県を訪れた際、武生へ立ち寄ったことへの礼状である。由利は七月一日に福井に到着し、九月六日に出発するまで、二ヶ月前近く県下に滞在した<sup>四一</sup>。管見の限り、明治二〇年代に由利が郷里を訪問した記録はこの時だけであり、消印の年次二桁部分に「二」と見えることも（年次一桁は判読不能）傍証となる。文面には、由利が本多のために「名家之揮毫」を集めたことへの謝意が綴られており、旧藩士間の交流が偲ばれる。

㉑～㉓は、越前府中（武生）出身の官僚政治家・渡辺洪基（一八四七～一九〇一年）の発信書翰である。渡辺は開成所や慶応義塾に学び、明治維新に際しては幕府方の彰義隊に参加して上野で戦った。その後、大学南校（東京

帝国大学の前身)等を経て外交官となり、岩倉使節団に随行した異色の経歴を持つ。イタリヤ・オーストリア駐在後は太政官勤務となり、学習院長・元老院議員・工部少輔等を歴任し、次いで東京府知事・帝国大学総長(初代)・オーストリア駐劄特命全權公使・衆議院議員等に就任した。晩年は貴族院議員に就任し、伊藤博文が創設した立憲政友会に参加して創立委員を務めた<sup>四二)</sup>。

⑳は、七月三十一日に没した一翁・大久保忠寛(一八一七〜八八年)の葬儀に参列する予定だった渡辺(当時帝国大学総長)が、急な出張のために欠席せざるを得なくなり、県出身者の長老である由利に名刺の提出を託す書翰である。ちなみに大久保は、幕臣出身ながら新政府で重きをなし、岩倉使節団に随行した由利の後任として東京府知事(第五代)に就任し、後年には元老院議員等の要職を歴任し、子爵を授けられた。渡辺も一八八五(明治一八)年から翌年にかけて東京府知事(第九代)を務めており、歴代府知事が弔問し合う珍しい内容である。

㉑は、帝国大学総長在任中の渡辺が由利に対し、山田卓二なる人物の再就職を求めた書翰である。渡辺は宮内省と内務省にあたったが、山田が非職になった(文面から、「非職扱い」で退職させることが精一杯だったことが窺える)ため、これ以上の周旋は難しいと伝えているが、それでもなお「宮内之方出来候得は無此上次第二付、尚周旋ハ不妨義ニ御坐候」と追って書きし、由利の尽力に望みをかけている。

㉒と㉓は、横井時雄宛の書翰である。横井は、熊本藩の儒学者で維新政府の参与を務めた横井小楠(一八〇九〜六九年)の長男で、同志社第三代社長。後に政界に転じ、第九回(一九〇四年)・第一〇回(一九〇八年)総選挙で衆議院議員に当選した(立憲政友会所属、岡山県郡部選挙区)<sup>四三)</sup>。

㉔は、横井から『小楠遺稿』<sup>四四)</sup>を寄贈された渡辺洪基が発した礼状である。文面には、小楠が松平春嶽に招かれて越前藩の政治顧問に出仕した時は「小生尚幼弱、特ニ土地も相隔り仕、又維新前後ト相成候而僻境ニ彷徨、彼是

行違ひ遂ニ不接警咳候得共、旧藩諸先輩先生之薰陶ヲ受、郷人皆其恩沢ニ浴シ候義は深く所感銘、又先生之高見卓識広ク天下ヲ益シ候儀篤ク信認所在、偏ニ親ク先生之示教ヲ受サルヲ以て終世之憾ト存居候」として、渡辺が旧藩先輩と同じように生前の小楠に接することが出来なかったことを悔やんでいる率直な心境が吐露されており、渡辺の思想を知る上でも大変興味深い。

⑳は、後年第二次護憲運動を主導し、護憲三派内閣を組織した加藤高明（一八六〇～一九二六年）の書翰である。当時加藤は、外相（第一次）を退任した後の浪人時代で、伊藤博文と大隈重信に私淑し、両者を結びつける運動（『伊隈提携』）に尽力していた。外交官から政治家へと転身しようとしていたのである<sup>四五</sup>。加藤は、日露交渉を行うために単身渡欧し、政府が日英同盟を締結したことで空しく帰国した伊藤博文を長崎に出迎え（一九〇二年二月二五日）、神戸まで同船し、大磯別邸に見送って帰京した（三月一日）。この経過は、加藤の『日記』を基礎に編纂された正伝に詳しい<sup>四六</sup>。但し、肝心の『日記』が失われてしまった現在、かかる経過を確認できる一次史料は少なく、本書翰によって「駆け出し時代」の加藤の動向が裏付けられた意義は極めて大きい。

㉑～㉒は、東京帝国大学教授・土肥慶蔵（一八六六～一九三二年）の書翰である。土肥は、近代医学（皮膚科・泌尿器科）の第一人者としてのみならず、郷里である越前府中（武生）出身者の育英事業にも熱心で、草創期の『武生郷友会誌』には、後輩達への激励文が散見される。

㉓は、土肥が同僚の入沢達吉（一八六五～一九三八年）に宛てた書翰である。入沢は東京帝国大学教授で内科医。文面にあるように、姪の土肥孝子と栗田章司は一九〇六（明治三九）年二月二六日結婚し、夫婦は後に土肥の養嗣子となった。東京帝国大学に学び、後年東京慈恵医大教授・国立金沢病院院長等を歴任した皮膚科医・土肥章司（一八七六～一九六〇年）その人である。

②⑥は、哲学者・井上哲次郎（一八五五～一九四四年）宛の書翰である。井上は東京帝国大学教授・文科大学長を務め、近代日本における哲学界の重鎮だった。本文中に見える「故井上成美君弔醜金」とは、一九二五（大正一四）年一〇月に死去した土肥の弟子である井上成美（東京帝国大学出身の皮膚科医）を指し<sup>四七</sup>、哲次郎が成美の遺族に対する見舞金の募集に賛同したことが窺える。当時、井上哲次郎は東京帝国大学を退官して二年あまり経過していたが、文人肌の土肥と交流を続けていた模様で、土肥も『正倉院薬種考』の英訳等を同封して批評を乞うている。

②⑦～③⑩までは関義臣宛の木村孫太郎書翰である。周知のように、関義臣（一八三八～一九一八年）は越前府中（武生）出身の官僚政治家で、幕末には山本龍二郎（後に関龍二）の名で坂本龍馬（一八三五～一八六七年）の龜山社中（後の海援隊）に参加、維新後は司法および内務官僚として活躍し、大審院検事・徳島県知事・山形県知事・貴族院議員等の要職を歴任して男爵を授けられた<sup>四八</sup>。主君である本多副元と同じ男爵に叙せられたのは、武生出身者では関だけである。

明治維新直後、関は大阪府司農局に出仕し（一八六八年六月）、唐崎村領国役堤普請所長を命じられた（七月五日）。次いで大阪府判事試験に昇任し（八月二〇日）、引き続き淀川堤防の修築事業を担当することとなった。翌年にかけて、関は大阪府において民政を担い、大阪府権判事（営繕局長兼救恤局長徒刑局長、一〇月二九日）・租税局長兼会計局長（一八六九年三月）等を歴任した。

明治時代に入ったとはいえ、戊辰戦争は収束しておらず、各地の民政は混乱を極めていた。そうした中で、一八六八（慶応四）年五月、大雨で島上郡前島村（現大阪府高槻市）の堤防が決壊し、流域の一六五ヶ村が被害を受けた<sup>四九</sup>。青年時代の関が担当したのは、洪水被害を繰り返す淀川の堤防修築事業だったのである。関が治水事業を指揮したのは僅かの期間であったが、翌年七月には特別に精勤賞与（金百両）を下賜されている。民政官としての関

の手腕が高く評価されたのである。

木村孫太郎（三ヶ牧村村長）からの一連の書翰は、民政官時代の関を追慕し、河岸に記念碑を建築する計画が進められていることを報じ、関に碑文の起草を依頼するものである。<sup>②⑦</sup>では、末尾に「記念碑建築一条、本村有志對之示談ヲ以協儀候処都合能存し、茲ニ於テ来ル九月上旬ヨリ我々勿論有志ヲ募り、本年中成功ヲナス様注意仕度」とあることから、建碑事業が動き出したことが分かる。

その一ヶ月半後に発信された<sup>②⑧</sup>には、一八九一（明治二四）年一月に石碑を建築し、二月頃には建碑式を執行する予定だが、石碑の規模と設置日程について異論が噴出し、木村が収拾に苦慮している様子が記されている。関の治水事業後も淀川の氾濫を完全に食い止めることはできず、この前年（一八八九年）、府下は再び大水害に見舞われたばかりであった。それでも木村は、見積書を掲げ、石工の手配中であることを示し、賛同者の名簿を同封して、建碑式には「是非共大君ニ於テ、御臨席ヲ仰カントスル心組ニ御座候」との決意を示している。

更に半月後に発信された<sup>②⑨</sup>では、建碑計画の進展が伝えられているものの、「今回御貴書拝読、委承知仕候。然ル処、前日書面郵送仕候跡へ御貴書着当仕」とあるように、関が木村に返信し（この返書は未発見）、碑文の起草に難色を示したことが分かる。<sup>③①</sup>そこで島上・島下両郡水利委員として木村の相談手を務めていた中谷謙三が、「関氏ニ於テモ御自身ノ事ヲ自カラ書スルこと却テ不都合、矢張大阪藤沢先生ニ一見スル方都合候様申居候」と提案し、大阪で私塾（泊園書院）を開き、門人数千人を擁した儒学者・藤沢南岳（一八四二〜一九二〇年）に相談することとなった。石材と石工については、「讃岐国三木郡牟神村ト申処ニ珍敷大石」が見つかり、松原という石工が見つかったことを報じている。

最後の史料となる<sup>③②</sup>は、更に五ヶ月後の書翰である。<sup>③③</sup>一日難色を示したものの、関が「唐崎修堤碑文」を起草



し、木村等が満足したことが述べられている。また、木村が香川県に出張して原石を確認し、二ヶ月間で石碑を建設する契約が整ったものの、二月には「有名ナル先生ニ依頼組之処頓ト名筆無之、第一何日間ニ認メルこと約定六ヶ敷」として書家との契約交渉が不調に終わり、苦心中であることが伝えられた。そこで、「高等官ノ大字及三島君ノ文章ト云ヒ、通常ナル書家及画人等ニ依頼スル杯ハ却テ碑文ヲ穢ス」ことになるため、至急関の判断を仰ぎたいと結ばれている。

問題は、関が起草したとされる碑文と「高等官ノ大字及三島君ノ文章」および「通常ナル書家及画人等ニ依頼スル杯ハ却テ碑文ヲ穢ス」との関係である。高槻市に現存する「唐崎修徳碑」には、碑面に有栖川宮熾仁親王の大字、碑陰には三島毅（撰者）と巖谷修（書）の名前が刻まれている<sup>五</sup>。関を含めていずれも高等官だが、彼の名は碑銘（碑陰）中に「大審院評定官関義臣君」と見えるだけで、肝心の関の手になる碑文はどこにも見当たらない。

史料制約から、彼等のやり取りについては依然として不明な点が多いものの、最終的に木村等は漢学者の中洲・三島毅（一八三一〜一九一九年）に碑文の起草を依頼し、能書家である巖谷修（一八三四〜一九〇五年）に出来あがった碑文の下書きを依頼した。ちなみに三島は、当時大審院検事で関の同僚（古くからの友人）であった。関の推薦で三島に白羽の矢が当たり、碑文を担当することになったものと思われる。

## おわりに

以上のように、本稿では三〇点（三一通）の近代史料について翻刻と解説を試みた。公的機関に所蔵された「史料群」と異なり、個人コレクションという性格から、もともと存在した史料同士の関係性がほとんど失われており、

「群」としての内的構造を正確に把握することは困難である。それ故、史料内容を手掛かりに考証を重ね、同時代の公文書・私文書と照合して史料批判を行い、可能な限り時代背景の復元に努めた。情報が断片的で解明できなかった点も少なくないが、福井出身者（特に官僚・政治家）の原史料が、杉田定一の関係文書（大阪経済大学図書館所蔵）を除けば決してアクセスしやすい環境にはなく<sup>五</sup>、次官級の有力者でさえ人物研究が進んでいない現状に鑑み（伝記類が刊行されていない人物が多い）、一つでも多くの史料情報を提示し、人物研究の基礎を整えることが重要だと判断したのである。その結果今回は、主として次の三点を明らかにすることができた。

第一は、斎藤修一郎について、外交官および農商務官僚時代と「浪人」時代の事績を明らかにしたことである（書翰①～⑩）。前者では、条約改正交渉を進める井上馨外相の右腕として事務処理に励み、お雇い外国人との折衝を担当していたこと。後者では、部下の小畑岩次郎とともに、斎藤が鉱山・農場・許認可等の案件に深く関わっていたことが判明した。これらの活動が収賄問題に繋がり、斎藤の失脚要因になってしまったことは皮肉である。また、井上に随行して渡韓した時期の動静については、これまで杉村濬や高橋是清の著書<sup>六</sup>にその名を見出すことができるが、いずれもかなり後年の著作（回顧談）であるため、「肉声」とも言うべき在韓中の記録を公表できた意義は大きい。

第二は、小畑宛書状（⑪～⑲）によって、斎藤および藤田四郎の部下であった小畑岩次郎の事績（特に明治中期）を明らかにしたことである。石黒務からの書翰に見える、彦根における商品取引所設置運動や仏教生命保険会社の経営処理問題について内情を把握できたことで、地域における農商務省の存在（の大きさ）を垣間見ることができ、当局者に連なる人脈を有する小畑が、個人の実力以上に重要視されたことが分かる。小畑は、中央と地方を結ぶ結節点の役割を果たしていたのである。

第三は、一八九〇（明治二三）年から翌年にかけての唐崎建碑問題の経過を再確認したことである。本問題については、関義臣の年譜<sup>五五</sup>等でその概要が知られていたが、改めて木村孫太郎書翰<sup>(27)</sup>、<sup>(30)</sup>を解読することで、落成までにかんがりの紆余曲折を経た難事業だったことが明らかになった。

この他、福井県（越前藩）および越前府中（武生）出身者や福井県関係者との繋がりを随所に指摘したことも重要である。たとえば、橋本綱常書翰<sup>⑥</sup>に見られる県出身貴族院議員・山田稯の病状、渡辺洪基書翰<sup>②</sup>に見られる由利公正との関係には、そうした繋がりが滲み出ている。

とは言え、人物研究は始まったばかりである。引き続き史料を収集・精読し、越前（武生）関係者の事績を明らかにしつつ、彼等が明治国家形成に果たした役割を解明していきたい。執筆にあたり、越前市中央図書館・越前市史編さん委員会等多くの方々のお世話になった。記してお礼申し上げる。

一 代表的な論考として、「郷友会遙か百十年―先人に学ぶ「温故知新」」（『武生郷友会誌』一〇五、一九九八年）、「海外に及ぼせる日本の精神文化―若き斎藤修一郎が発表した日本文学の英訳より」（『越人』三、越前文化史の会、二〇〇九年四月発行）、「武生間税会たより」三六〜三八に発表した「郷土の先覚 斎藤修一郎―若き日の遺産」（三六、二〇一一年一月）、「明治の鉄道技師 渡辺信四郎」―国の総力をあげたプロジェクトに従事」（三七、二〇一二年一月）、「郷土の碩学 谷口安定」―情緒豊かな江戸の文化を味わう『魁本大字類苑』の出版」（三八、二〇一三年一月）、「武生商工会議所報」七五三〜七六九（二〇一三年一〇月〜一五年二月）、「郷土の人物発掘」

欄)に掲載された「郷土の先覚 渡辺洪基―この国のかたちを描いた指導者(上下)」・「郷土の先覚 斎藤修一郎―明治を翔けた青春の群像(上下)」・「郷土の先覚 関義臣―幕末明治 憂国の士の生涯(上中下)」・「郷土の先覚 土肥慶蔵―ふるさとを愛した近代医学の泰斗(上下)」・「郷土の先覚 松本源太郎―明治の敬けんな教育者(上下)」・「郷土の先覚 町村金弥―北海道大農経営最初の実行者(上下)」等がある。

ニ プロジェクト武生21渡辺洪基没後百年記念実行委員会・公益財団法人武生郷友会主催「明治国家のプランナ―渡辺洪基先生没後百年記念 渡辺洪基展」、二〇〇二年一月二四日―二月七日に武生公会堂記念館展示室で開催(同展のパンフレットにも掲載)。

三 越前市教育委員会編『齊藤隆家文書目録』に掲載された(翻刻は越前市史編さん委員会委員長の真柄甚松氏)。今回の翻刻・紹介においても、真柄氏のご教示を受けた。また、関義臣研究で知られる木村健司氏には、関係史料について懇切にご教示いただいた。記してお礼申上げる。

四 荒船俊太郎「早稲田大学史資料センター所蔵『三田村甚三郎関係文書』」(『早稲田大学史記要』三九、二一〇〇八年、一六五―二三八頁)および「三田村甚三郎」項目(伊藤隆・季武嘉也編『近現代日本人物史料情報辞典』四、吉川弘文館、二〇一一年、二五六―二五八頁)。

五 国立国会図書館参考書誌部編『井上馨関係文書目録』(国立国会図書館、一九七五年)一八二―一八三頁。  
六 伊藤博文関係文書研究会編『伊藤博文関係文書』一(塙書房、一九七三年)一九三頁(井上馨書翰伊藤博文宛、一八八五年八月二七日付、八月三一日付)。

七 井上馨侯伝記編纂会編『世外井上公伝』三(原書房復刻、一九六八年)八二九―八三二頁等。他に、五百旗頭薫『条約改正史―法権回復への展望とナシヨナリズム』有斐閣、二〇一〇年)二二七―二二八頁を参照した。

- 八 秦郁彦『戦前期日本官僚制の制度・組織・人事』（東京大学出版会、一九八一年）三二八頁。
- 九 尚友倶楽部編『品川弥二郎関係文書』四（山川出版社、一九九七年）九〇二頁。
- 一〇 衆議院参議院編『議院制度百年史 貴族院・参議院名鑑』（大蔵省・一九九〇年）二二六頁。
- 一一 国立国会図書館参考書誌部編『陸奥宗光関係文書目録』（国立国会図書館、一九六六年）四七頁。この他、「陸奥宗光関係文書」には、出獄した陸奥に来訪を依頼する井上馨書翰（一八八三年一月九日付）、山県有朋と渋沢栄一の協議で陸奥の外遊費用の見通しが立ったことを報じる伊藤博文書翰（一八八四年二月二日付）が含まれている。
- 一二 農工銀行問題については、『福井県史 通史編五近現代一』（福井県、一九九四年）六〇三〜六〇四頁を参照。
- 一三 山口定省（一八五八〜一九二六年）は福井県会議員・農工銀行取締役・衆議院議員（二期）を歴任した（衆議院参議院編『議院制度百年史 衆議院議員名鑑』大蔵省、一九九〇年、六七七頁）。三田村八高は鯖江の大庄屋。ちなみに、山口は憲政党所属（旧進歩党系）。一八九八（明治三二）年八月の第六回衆議院選挙で、後述する小畑岩次郎を一五五票差で破って当選した（『大日本政戦記録史』政戦記録史刊行会、一九三〇年、二八五頁）。
- 一四 『読売新聞』一八九八年二月一日朝刊。
- 一五 同前、一八九六年八月一日朝刊。
- 一六 同前、一八九八年二月二三日朝刊。
- 一七 大町桂月編『伯爵後藤象二郎』（富山房、一九一四年）七二四〜七三二頁。
- 一八 斎藤修一郎の後裔で、斎藤の事績を研究する川瀬健一氏は、「衆議院議長星亨の汚職事件に伴い株式取引所設立にからむ農商務省の汚職事件が当時の政界の派閥対立を背景にして起こり、伊藤内閣に反対する勢力・国民協会

が、官吏が汚職を行っている」と明治天皇に上奏し、慎めとの勅命が出されて、責任をとる形で、後藤象二郎農商務大臣とともに辞職・金時計事件。この時井上馨が再度外務大臣に復職するとの可能性が取りざたされ、そうならば再び外務省に復職して無任所公使として欧米を見てこようと考えて農商務省を辞職。しかしその後朝鮮情勢が緊迫して井上は駐韓国公使として赴任したため、外務省復職はならなかった」と指摘している（川瀬氏作成の年譜。  
<http://www4.plala.or.jp/kawa-k/saito/syuu6.htm>）。

一八 『福井県大百科事典』（福井新聞社、一九九二年）一六二～一六三頁、前掲『議会制度百年史 衆議院議員名鑑』一一五頁。但し、前掲『大日本政教記録史』によれば、小畑は当選した第四回（一八九四年）の他にも、第三回（一八九四年）・第五回（一八九八年）・第六回（一八九八年）・第七回（一九〇二年）・第一〇回（一九〇八年）と衆議院選挙に立候補している。特に、第五回は当選した時岡又左衛門と僅か四六票差であった。

一九 福井県議会史編さん委員会編『福井県議会史 議員名鑑』（福井県議会、一九七五年）一六一～一六三頁。青年時代の岡部については、池内啓『福井置県その前後』（福井県郷土誌懇談会、一九八一年）に頻出する。

二〇 深見泰孝「仏教系生命保険会社の成立および破綻の理由について―仏教生命、明教生命、六条生命の分析から」（日本保険学会『保険学雑誌』六一三、二〇一一年）一三一頁、一四〇頁。小川功「生保破綻と『虚業家』による収奪―九州生命詐欺破産事件と河村隆実のリスク選好」（滋賀大学経済学部研究年報）九、二〇〇二年）六～七頁。

二一 前掲『品川弥二郎関係文書』四、一〇頁（斎藤修一郎書翰品川弥二郎宛、一八九二年二月二日付）。

二二 前掲『読売新聞』一八九一年一月八日朝刊・二月七日朝刊・五月一日朝刊。

二三 同前、一八九一年二月七日朝刊。

二四 ちなみに、前掲『品川弥二郎関係文書』四、一〇～一一頁（斎藤修一郎書翰品川弥二郎宛、一八九三年二月一

日付)には、商務局長時代の齋藤が小畑(農務局属)を使者に立てると書き送っている。

二五 『職員録』甲(一八九二年)、一月一日現在の地位。但し国立国会図書館では、一八九一年分は欠号である。

二六 『読売新聞』には、「齋藤前次官の子分にして先頃まで農商務属を勤め齋藤氏の辞職と共に辞職して福井県第四区の候補者」になったとある(一八九四年二月七日朝刊)。

二七 同前、一八九五年二月二三日朝刊。当該期の李塲公については、都倉武之「福沢諭吉関係資料紹介 朝鮮王族義和宮留学と福沢諭吉」(『近代日本研究』二二、二〇〇五年)を参照。

二八 しかしながら、井上がこの後齋藤を重用することはなかった。齋藤の期待は打ち砕かれたのである。

二九 前掲、川瀬健一氏作成の「齋藤修一郎(一八五五―一九一〇)年譜」、一八九五年の項目より。

三〇 前掲『福井県史 通史編五近現代一』六〇三―六〇四頁を参照。

三一 『講談社日本人名大辞典』(講談社、二〇〇一年)一四五頁。

三二 『彦根市史』下(彦根市役所、一九六四年)二八九―二九九頁、彦根市史編集委員会編『新修彦根市史二 通史編近代』(彦根市、二〇〇九年)四〇四―四〇六頁。

三三 前掲『彦根市史』下、二九八―二九九頁。当時農商務次官が彦根藩出身の西村捨三(一八四三―一九〇八年)だったことも考慮すべきである。

三四 前掲『新修彦根市史八 史料編近代一』(彦根市、二〇〇三年)五三八―五三九頁。

三五 前掲『職員録』甲(一八九三―一九四年)、各年一月一日現在の地位。

三六 前掲深見「仏教系生命保険会社の成立および破綻の理由について―仏教生命・明教生命、六条生命の分析から」。

三七 農商務省編『千九百年巴里万国博覧会臨時博覧会事務局報告』上(農商務省、一九〇二年)六一五頁。『職員

録』甲（二八九六〜一九〇一年）。小畑は一八九六年一月一日任命。ちなみに、他の評議員は、和田維四郎・前田正名等の省出身者、渋沢栄一・益田孝・大倉喜八郎等の財界人、岡倉天心等の錚々たる顔触れであった。

三八 前掲『戦前期日本官僚制の制度・組織・人事』二五〇頁、『日本近現代人名辞典』（吉川弘文館、二〇〇一年）一一二四頁等を参照。

三九 たとえば、『朝日新聞』・『福井新聞』二〇一四年四月八日朝刊。福井県立歴史博物館の企画展示「越前に由利公正あり―龍馬の手紙に記された三岡八郎とは」（二〇一四年九月一日〜一〇月五日開催）。

四〇 南条郡教育会編『福井県南条郡誌』（三秀舎、一九三四年）四二二〜四二二頁。

四一 前掲『読売新聞』一八九二年七月一三日朝刊・九月五日朝刊。由利正通編『子爵由利公正伝』（岩波書店、一九四〇年）四六五頁。由利は七月二六日に武生を訪問している（『武生郷友会誌』五、武生郷友会、一八九二年八月、四〇頁）。

四二 前掲『戦前期日本官僚制の制度・組織・人事』二六一頁、瀧井一博『明治国家をつくった人びと』（講談社、二〇一三年）一九四〜二〇八頁。越前市では、渡辺と斎藤修一郎（農商務次官）・松本源太郎（学習院女学部長・宮中顧問官）・栗塚省吾（大審院判事・衆議院議員）が郷里の「四傑」として称えられている。

四三 前掲『議会制度百年史 衆議院議員名鑑』七〇〇頁。但し、本項目は没年を含めて誤りが多い。

四四 横井時雄編『小楠遺稿』（民友社、一八八九年）。

四五 加藤については、奈良岡聰智『加藤高明と政党政治―大政党制への道』（山川出版社、二〇〇六年）六七頁、櫻井良樹『加藤高明―主義主張を枉ぐるな』（ミネルヴァ書房、二〇一三年）一一八頁等を参照。

四六 伊藤正徳編『加藤高明』上（加藤伯伝記編纂委員会、一九二九年）四七七〜四七八頁。



四七 土肥慶蔵「井上成美君」(『鶚軒游戲』改造社、一九二七年、三九七〜三九八頁)。

四八 関義壽編『故男爵関義臣第一号履歴撮要竝冤獄記事』(三秀舎、一九二三年)。

四九 大阪市立博物館編『歴史のなかの淀川』(大阪市、一九九五年)四四頁(展覧会図録)。

五〇 関が碑文の起草に難色を示したのは、木村等の事業の進め方を問題視したためである。<sup>29</sup>末尾に、「過日御書翰不可解トアルハ御尤〔中略〕從四位関義臣与惣而額ニ御記名被下度段、御依頼仕候事御坐候」とあるように、實質的に関の事績を称える建碑事業の募金を関自身の名(推薦)で行おうとしていた。これでは、さすがの関も躊躇したに違いない。

五一 関と木村の文通はこの間も続けられていた模様である。<sup>29</sup>の封筒には、一八九一年(明治二四)年一月一日付の消印が押されている(書翰本文は未発見)。

五二 石碑の全文は以下の通りである(前掲『故男爵関義臣第一号履歴撮要竝冤獄記事』九六〜九八頁所収)。

唐崎修隄碑 陸軍大将大勲位熾仁親王篆額 讚岐国三木郡牟礼村石工 和泉宗松

明治之中興。徳川氏既服。而東北余賊未平。拳海内之兵征之。四方司牧。徴丁輸糧。日夜忽劇。未暇顧民事。人心危懼。不知王政為何事。而夙用心于此者。為今大審院評定官関君。君以元年戊辰。為大阪府權判事。夏五月長霖澍河暴漲。摂津三箇牧邨。唐崎之隄大決。而島上島下豊島西成四郡二百余邨。悉没水底。一望蕩然。居民慘苦。不可狀。君乃奉命。修築破隄。七月六日。臨唐崎。結仮屋為行庁。会村吏。審量度。定部署。大興土功。闔郷男女老少。尽來就役。日三千人。於是。樹旗幟。分隊伍。鳴鐘鼓。戒進退。必強弱。授工事。節度整然。君執燭出。載星入。冒署衝雨。奔走指揮。勤者獎焉。惰者勵焉。疲者撫焉。役夫畏而愛之。莫不奉令竭力者。十月二十五日。工遂竣。隄長壹百貳丈。高壹丈伍尺。厚貳拾壹丈。而殺其上得貳丈肆尺。用金參拾万円。蓋徳川幕府。隄防之費。皆課于民。

而今則官庫給之。民庶始知王慶可頼。爾後無復水害。豐稷榮生者。二十余年于茲。三箇牧郎長。木邨孫太郎。亦當時与有力者。頃者。首唱建碑不朽君之功德。謀諸四郡吏民。僉曰。固所願也。乃具狀。遠請余文。夫中興之政。在救斯民於水火。故欲勤王事。莫若勤民事。君有見于此。在軍国倥傯中。一意重民事。齋身粉骨。極昏墊之患。以布王沢於近畿。為今日四海皞々之濫觴。其功豈在東北勤王諸將之下乎哉。君名義臣字季確。旧越前藩士。与余締交。在明治之前。其後又同官於司法。深知其為人。性摯直而戈銳敏。当事一向勇期必成。孫太郎所狀。蓋非過称也。乃係之以詩。曰。

澗河之水沙泥濶、流至撰西尤填闕、河面幾尋出平地、兩隄如山防潰決、

潰決最大是戊辰、水勢奔注巨瀑懸、桑田一朝變滄海、魚鼈蛟龍逼黎民、

維時聖堯始登極、乃命牧官極墊溺、沐雨櫛不風暫休、隄修水復民粒食、

豐稷千秋不患、斯功斯德何以報、歲時相挈此来拜、一片豐碑是禹廟、

明治廿二年十月

從五位

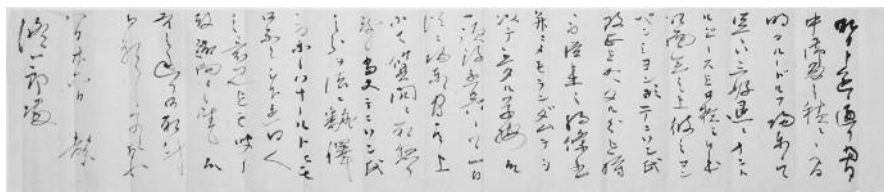
三島毅撰

元老院議員從四位勲二等 巖谷修書

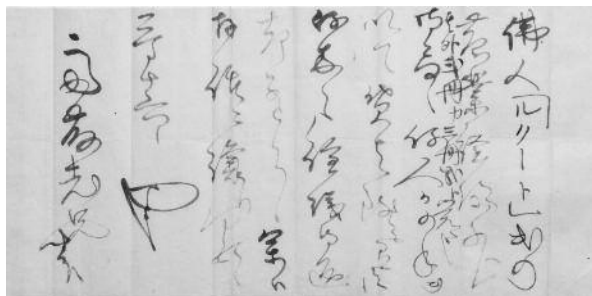
五三 杉田定一（一八五一～一九二九年）は、衆議院議員・北海道庁長官・衆議院議長・貴族院議員を歴任した。日本經濟史研究所編『杉田定一関係文書目録』（大阪經濟大学図書館、二〇〇七年）・『杉田定一関係文書史料集』一～二（同前、二〇一〇～一三年）が刊行されている他、大阪經濟大学図書館のホームページで閲覧できる。

五四 高橋是清『高橋是清自伝』下（中央公論社、一九七六年）四八～四九頁、杉村陽太郎編・杉村濬著『明治廿七八年在韓苦心録』（勇喜社印刷所、一九三三年）一一一～一二二頁、一三三頁、一五〇頁等。

五五 前掲『故男爵関義臣第一号履歴撮要並冤獄記事』。



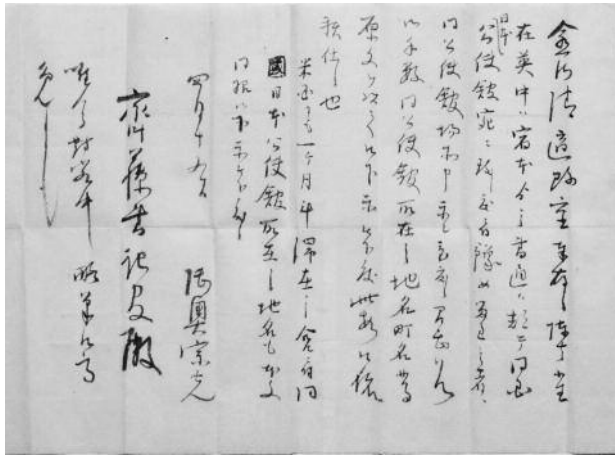
史料① 井上馨書翰



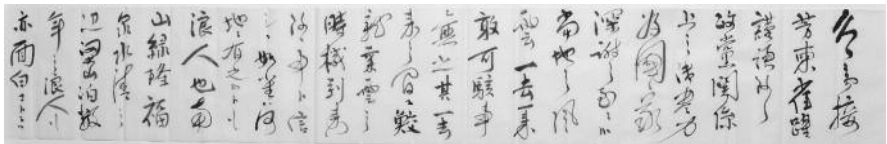
史料⑤ 品川弥二郎書翰



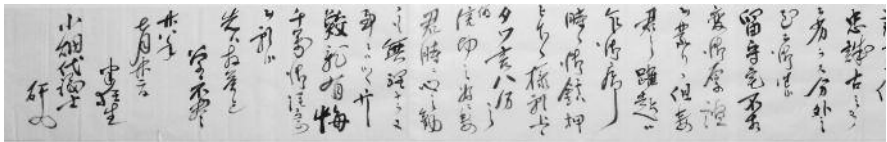
史料⑥ 橋本綱常書翰



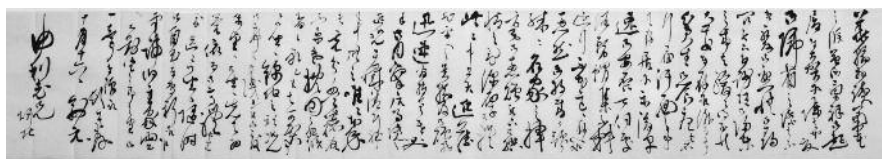
史料⑦ 陸奥宗光書翰



史料⑭ 斎藤修一郎書翰（冒頭）



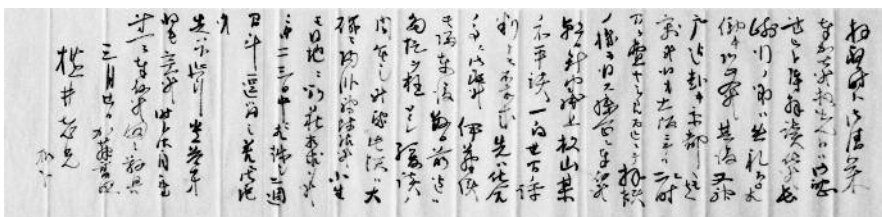
史料⑭ 斎藤修一郎書翰（末尾）



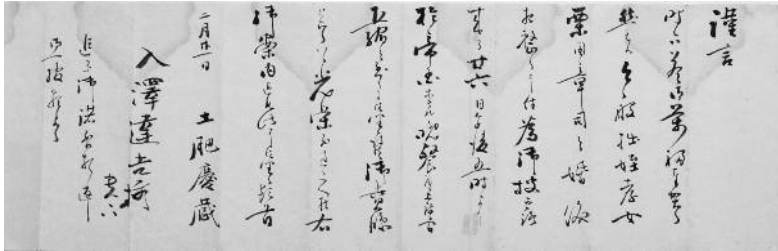
史料⑳ 本多副元書翰



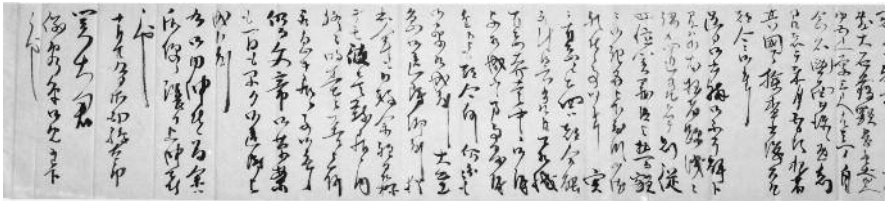
史料㉓ 渡辺洪基書翰



史料㉔ 加藤高明書翰



史料⑳ 土肥慶蔵書翰



史料㉑ 木村孫太郎書翰（末尾）



唐崎築堤碑（高槻市） 齊藤隆撮影